



特254

891

3

課  
查  
叢  
書  
1

木材關稅調查

大阪自由通商協會

始



特 254  
891

# 序

木材關稅の問題は内地の林業者、輸入業者並に消費階級の相矛盾せる利害問題に關係する複雑なる經濟問題である。特に關東大震災を一劃紀として近年米國材の輸入數量の激増するに伴ひ、各當業者間の利害關係は益々重大となつて來ておる。内地林業の保護を名とする木材關稅引上運動の旺盛となつた所以もまたこゝに存するのである。しかし乍ら關稅引上は國民生活の安易に密接なる關係を有する重大問題である。斷じて局部的の利害のみによつてこれを行ふべきものではない。吾等は此意味に於て大局より見たる木材關稅の消長と、過去に於ける實蹟を調査研究し、その現在に於ける偽らざる真相を知悉することを何よりの急務と信じ本調査を行つたものである。調査は主として大阪毎日新聞經濟部員西村義雄君の手を煩はした。幸にこの偽りなき研究調査資料によつて現在並に將來の木材關稅研究者の一参考ともならば吾等の欣快はこれに過ぎぬのである。

昭和四年三月

大阪自由通商協會

## 木材關稅調查目次

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 一、外材輸入の沿革……………          | 三  |
| 二、過去の關稅改正と外材の輸入趨勢……………  | 二  |
| (1) 總輸入量の國別趨勢……………      | 三  |
| (2) 北米材の日本向け輸出量と割合…………… | 三  |
| (3) 米材輸入品目の變化……………      | 五  |
| (4) 十五年度新課稅品の輸入……………    | 六  |
| 三、北米今後の用材供給力……………       | 九  |
| 北米全西岸の用材蓄積……………         | 九  |
| 四、本邦木材界の現勢……………         | 一三 |
| (1) 森林の概況……………          | 一三 |
| イ、林野面積……………             | 一四 |
| ロ、造林……………               | 一五 |
| ハ、森林蓄積……………             | 一八 |
| (2) 本邦木材供給の趨勢……………      | 一〇 |
| イ、本土用材伐採量……………          | 一〇 |
| ロ、地別移入材の推移……………         | 一一 |



|                      |    |
|----------------------|----|
| ハ、樺太用材の供給力           | 三三 |
| ニ、北海道用材供給力           | 三四 |
| (3) 本邦木材需要の趨勢        | 三五 |
| 五、米材輸入増加の影響          | 二七 |
| 木材價格下落の内部的因          | 二九 |
| 六、輸入統制論              | 三〇 |
| 七、將來の用材需給豫想          | 三二 |
| 八、關稅に對する兩論           | 三三 |
| (1) 關稅引上論 附、當局の見解    | 三四 |
| (2) 關稅反對論            | 三五 |
| 九、關稅の影響と効果           | 三五 |
| (1) 需要高の増減状態         | 三六 |
| (2) 米材輸入後の家屋建築費      | 三七 |
| (3) 關稅引上げによる建築費の騰落如何 | 三八 |
| (4) 家賃の消長            | 三九 |
| (5) 造林事業             | 四〇 |
| (6) 製材事業             | 四一 |
| 十、結 論                | 四二 |
| 附、朝鮮木材關稅特例問題         | 四八 |

## 木材關稅調查

大阪自由通商協會

### 一、外材輸入の沿革

我國に外材の輸入されたのは随分古いことで、今日當業者の一部の間において怪しいながらも記憶されてゐるのは日清戰爭直後、當時メリケン松と俗稱された米松大角（主として帆柱に用ふ）の輸入である。しかしそれとてなほ三十年の昔に屬し、しかも調査機關のなかつたため極めて僅かであつたと丈で確實に數量を知ることが全く困難である。

アメリカにおいて貿易表に日本向け木材輸出といふ項目の出來たのが千九百十三年（大正二年）であるから、日本にその記録の残らぬのも亦やむを得ぬ事である。この時の日本向け輸出高は十五萬二千五百三十石で、現在の一千萬石を突破する大輸入に比較すると全く蚊の涙と云ひたい位である、だがそれはなほ多い方で、千九百十五年には六萬二千石と、實に三分の一にまで激減してゐる。斯様な状態であるから、この以前の數量についてもどの程度のものか略想像出來よう。殊に當時の日本における米材の供給者は、外人商館（商號不明）丈けであり、これを取扱ふ間屋も神戸在住の極めて少數者であつたのみならず、輸入されたものは長大無比にして用途も自から限られ建築用として種々の惡風評が傳へられてゐるかた／＼全然用ひ得ないものと思考されてゐたので、數量の貧弱なるは致し方ないことであつた。處がその後本邦木材の騰貴は次第に輸入を増加せしめ例年三十萬石に達するに至つたが、特に世界大戰亂は日本の經濟界を急激に發展せしめ木材の消費なども著しく大量となつた。即ち大正八年三井物産は米國往航船舶が甚しく貨物を積み込んでゐるに反して復航に際しては殆んど空船に等しいことの不經濟なるを理由として米材（用材）の輸入を企畫した。その頃アメリカは軍事用に多くの木材を要するので輸出を禁止してゐたにも拘はらず、直接數回交渉して遂に軍事用材の剩り分丈けを積出すと云ふので特許され大量輸入を決定し、これを一般用材として供給した。大正九年歐洲の戰亂も終り、アメリカ經濟界の整

理も着々行はれて勞銀、物價下落し、延ひて木材も亦非常なる急落を示したに反し、單り内地材にありては生産費の昂騰と生産量の減少で、木材價格は殆んど落勢を見せなかつた。かくて世界的船舶の過剩、海運賃の下落などが加はつて、完全に第二期の大量輸入期に入り、價格の低廉と實質の世評程不良ならざるとの結果は建築用材として需要増加著しきを加へ、更に關東の大震災によつて第三期大量輸入の實現となり、今日の如く需要の一般化を示現すると同時に重要輸入品の一つとなつたのである。

## 二、過去の關稅改正と外材輸入の趨勢

木材の關稅は別表の如く舊條約時代から、大正十五年の改正に至るまで、前後數回に亘り改廢されてゐるがこの關稅は所謂木材、林産物一般におよぶ頗る廣汎なもので、その數幾十種に亘つてゐる。そして大正九年までの改正においては輸入數量が別記の如く僅少であつた關稅もあろうが、多くは奢侈品とも稱すべき性質のものが中心とされ、用材特に建築材は顧られなかつた。しかし今日においてはこれ等純木材が中心となり、問題は北米材、沿海洲材に限られ、南洋材乃至木製品の如きは範圍外とせられて居るのである。

現行法は大正十二年の震災當時前法の内パイン、ファア、シダー類（普通建築用材）全部に亘り無稅とし、十三年三月舊法に復し、厚さ六十五耗以下（即ち二寸以下の板類）のものに限り一立方米突に付き三圓十錢の課稅をなした。しかし輸入は益々増加する一方にて外材輸入防遏木材關稅引上の聲が甚だ盛であつた、特に山林當局者の運動猛烈を極め、大正十五年第五十一議會で一部關稅が改正され百五十耗まで（小角類）課稅さるゝよになつたのである。

## 木材關稅調査

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 四 | 十 | 三 | 年 | 大 | 正 | 五 | 年 | 大 | 正 | 九 | 年 |
|   |   |   | 圓 |   |   |   | 圓 |   |   |   | 圓 |

、長リト、乾場ト、香質、等

# ○木材關稅改更

| 關稅番號 | 品名  | 現行稅率          | 舊條約時代                        |
|------|---|---------------|------------------------------|
| 六一二  | 木材  |               |                              |
|      | (一) 單ニ切り挽キ又ハ割リタルモノ                          | 每百斤 〇、五〇      | 花梨木、鐵刀木、黃楊木、紅木、紫檀及黑檀(編黑檀ヲ除ク) |
|      | 甲、花梨木、鐵刀木、黃楊木、紅木、紫檀及黑檀(編黑檀ヲ除ク)              | 無稅            | 五                            |
|      | 乙、リグナム、グアイダ                                 | 無稅            | 五                            |
|      | 丙、チ   | 無稅            | 五                            |
|      | 丁、マホカニ                                      | 從價五分          | 五                            |
|      | 戊、オ   | 從價五分          | 五                            |
|      | 己、パイン、フアー、シダー、ヘムロック及スプルース                   | 無稅            | 五                            |
|      | 己ノ一、長サ二十センチメートル、幅七センチメートル、厚サ七ミリメートルヲ超エザルシダー | 無稅            | 五                            |
|      | 己ノ二、其他                                      | 無稅            | 五                            |
|      | イ、厚サ六十五ミリヲ超エザルモノ                            | 每立方メートル 三、一〇〇 | 乙、丸材及角材                      |
|      | ロ、厚百五十ミリメートルヲ超エザルモノ                         | 每立方メートル 一、九五〇 | 五                            |
|      | ハ、其他(丸太及割材ヲ含ム)                              | 無稅            | 五                            |
|      | (庚)、桐                                       | 〇、九〇〇         | 五                            |
|      | (辛)、櫻、桐、竹                                   | 無稅            | 五                            |
|      | (壬)、編黑檀、トロノキ                                | 無稅            | 五                            |
|      | ハコヤナギ及胡桃                                    | 無稅            | 五                            |
|      | 壬ノ二、黃葉杉                                     | 從價一分五分        | 五                            |
|      | 癸、其他  | 從價一分          | 五                            |
|      | イ、厚サ百五十ミリヲ超エザルモノ                            | 從價六分          | 五                            |
|      | ロ、其他(丸太及割材ヲ含ム)                              | 無稅            | 五                            |
|      | (二)、其他                                      | 無稅            | 五                            |
|      | 甲、經木  | 從價二分五分        | 五                            |
|      | 乙、木   | 從價二分          | 五                            |
|      | 丙、燐寸  | 無稅            | 五                            |
|      | 丁、其他  | 從價二分五分        | 五                            |
|      | 特例  | 無稅            | 五                            |
|      | 朝鮮ニ於ケル輸入稅率ノ特例                               | 無稅            | 五                            |
|      | 木材(第六一二號ノ一)己ノ二ノイ及ロ、並發ノイニ該當スルモノ              | 無稅            | 五                            |

備考 稅率に變更が加へてない(空白)は前改正率と同様



(1) 總輸入量の國別趨勢

右に述べた如く大正九年來の關稅は外材の輸入に對し一種の防禦手段として改正されて來たが、この結果外材特に用材は如何なる經路を辿り來つたであらうが。これを國別輸入統計によつて見るに、

| 積出地  | 大正十年       | 同十一年       | 同十二年       | 同十三年       | 同十四年       | 昭和元年       |
|------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 支那   | 2,101,106  | 1,849,114  | 1,264,638  | 777,737    | 1,022,102  | 747,676    |
| 關東州  | 1,024,122  | 733,615    | 422,877    | 1,977,111  | 2,222,222  | 1,024,122  |
| シベリヤ | 4,671,831  | 1,867,746  | 1,269,209  | 1,348,000  | 970,933    | 953,858    |
| 北米   | 2,554,768  | 5,826,238  | 6,484,731  | 9,297,038  | 6,394,563  | 10,113,140 |
| カナダ  | 1,681,297  | 3,277,797  | 3,744,912  | 5,991,275  | 3,244,273  | 5,468,894  |
| 其他   | 1,550,000  | 3,277,797  | 3,388,912  | 5,000,000  | 5,826,238  | 2,844,912  |
| 合計   | 12,559,026 | 18,733,123 | 28,758,896 | 38,758,896 | 38,758,896 | 48,758,896 |

右の如く關稅改正の主目的たる、輸入の防遏は殆んど實現し居らず、單に局部的に多少の動搖を見たのみで總量は寧ろ年々増加し特に米材およびカナダ材においては連年著しい増加を示して居る。これ畢竟輸入材の價格安く、且住宅用などに使用して何等内地材に劣る可なき結果に他あるまい。

(2) 北米材の日本向け輸出量と割合

既に右の數字によつて我國の木材輸入高の趨勢はこれを知り得たと思ふが、特に關稅問題の中心である所の米材輸入の數字について一層正確を期するため、米國貿易統計によつて日本向け輸出數量及び北米材全輸出量に對する比率を求むれば次の如くであつて、近年の輸出は大約二十億ポンド・フィートにして内六割弱を日本が占め、殘る四割が支那、印度、

南阿、濠洲、南米、歐洲諸國に向けられてゐる。即ち北アメリカ木材業者に取つては我國は最大の顧客である。(單位、數量ボード・フィート)

| 年     | 日本への輸入量       | 全輸出量に對する比率 |
|-------|---------------|------------|
| 一九一三年 | 一八、三一三、五六三    | 三%         |
| 一九一四年 | 一〇、六一八、〇六〇    | 二%         |
| 一九一五年 | 七、四五二、九五九     | 二%         |
| 一九一六年 | 一四、四九〇、四一一    | 五%         |
| 一九一七年 | 三五、五九二、二二八    | 一〇%        |
| 一九一八年 | 五〇、六七二、二一九    | 一〇%        |
| 一九一九年 | 三九、三九二、三五二    | 一〇%        |
| 一九二〇年 | 七八、五五七、〇三六    | 一二%        |
| 一九二一年 | 三七七、〇〇〇、〇〇〇   | 五四%        |
| 一九二二年 | 五九二、〇〇〇、〇〇〇   | 五五%        |
| 一九二三年 | 一、〇六五、七二四、八五四 | 七四%        |
| 一九二四年 | 九一〇、五五四、四四九   | 五五%        |
| 一九二五年 | 七七八、八三八、五〇二   | 五〇%        |
| 一九二六年 | 一、二五〇、〇〇〇、〇〇〇 | 五七%        |
| 一九二七年 | 一、二八〇、一九八、三八五 | 五六%        |

(右を石數に直すには百二十で割る)

アメリカの統計と内地の統計とはその間多少の相違あるを免がれぬが内地積込みの趨勢には何等異なるものを認めない。

したがつて大正九年および十五年の改正關稅施行は極論すれば寧ろ燃ゆる油に水を注いだと同じ結果を來してゐるものでこの點大いに注目に値するものがあらう。

### (3) 米材輸入品目の變化

右輸入の趨勢に伴れて、最近又もや關稅の改正論起り、山林業者、外材輸入業者各々その立場によつて立論し或は引上げを要望し、或は反對を叫び、問題は益々重大化して來たのである。たゞ一部では議論の焦點が單に總輸入量に存するが如くに見るものもあるが、實際は樹種、材種の問題であるが故に、こゝに比率によつて米材輸入狀態の品目的變化を見よう。

| 年     | 内地輸入品の樹種別歩合 |      |      |     |     |
|-------|-------------|------|------|-----|-----|
|       | 米 松         | 米 杉  | 米 樺  | 米 檜 | 其 他 |
| 大正十二年 | 五四・六        | 二五・三 | 一〇・六 | 三・三 | 六・二 |
| 同 十三年 | 五七・〇        | 二三・一 | 一五・九 | 〇・四 | 三・八 |
| 同 十四年 | 四二・四        | 三一・七 | 二二・六 | 二・七 | 〇・六 |
| 同 十五年 | 四六・七        | 二九・二 | 二一・二 | 二・二 | 〇・七 |
| 昭和二年  | 四七・八        | 二四・九 | 二二・六 | 三・八 | 〇・九 |

  

| 年     | 内地輸入品の材種別歩合 |      |      |     |     |
|-------|-------------|------|------|-----|-----|
|       | 大 中 角       | 丸 太  | 小 角  | 板 子 | 板 類 |
| 大正十二年 | 三六・四        | 二二・六 | 二〇・六 | 三・〇 | 七・九 |
| 同 十三年 | 三八・〇        | 二二・八 | 二二・一 | 五・八 | 七・七 |
| 同 十四年 | 三四・三        | 三五・八 | 一八・七 | 七・九 | 一・九 |



更にこの内で特に問題の中心となつてゐる小角材中の松と梅の輸入状態を示すと左の如くである。

| 年次    | 松    | 梅    |
|-------|------|------|
| 昭和十五年 | 三・七  | 三三・五 |
| 昭和十四年 | 二七・一 | 三六・三 |
| 昭和十三年 | 二〇・一 | 二〇・一 |
| 昭和十二年 | 七・五  | 七・八  |
| 昭和十一年 | 三・三  | 三・八  |
| 昭和十年  | 三・三  | 三・三  |
| 昭和九年  | 二・〇  | 二・〇  |
| 昭和八年  | 一・四  | 一・四  |
| 昭和七年  | 一・四  | 一・四  |
| 昭和六年  | 一・四  | 一・四  |
| 昭和五年  | 一・四  | 一・四  |
| 昭和四年  | 一・四  | 一・四  |
| 昭和三年  | 一・四  | 一・四  |
| 昭和二年  | 一・四  | 一・四  |

(4) 大正十五年度新課税品の輸入

しかして現在の關稅問題と多大の關係を有し、且つ大正十五年度の新課税物として注意的となつてゐるパイン、ファイン、シベリヤ材、その他

| 年次    | 總量  | 北米材 | シベリヤ材 | 其他 |
|-------|-----|-----|-------|----|
| 大正十五年 | 一五四 | 一四九 | 一     | 五  |
| 大正十四年 | 一八七 | 一八二 | 一     | 五  |
| 大正十三年 | 九三  | 九三  | 〇     | 〇  |
| 大正十二年 | 八五  | 八五  | 〇     | 〇  |
| 大正十一年 | 一一六 | 一一二 | 〇     | 四  |

| 年次 | 同六年 | 同七年 | 同八年 | 同九年 | 同十年   | 同十一年  | 同十二年  | 同十三年   | 同十四年  | 同十五年   | 昭和二年   |
|----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|--------|-------|--------|--------|
| 輸出 | 二六三 | 四五〇 | 二九四 | 八七四 | 三、三五九 | 八、二七三 | 八、〇二二 | 一一、三三二 | 七、五六五 | 一一、六四一 | 一一、五三八 |
| 支那 | 二五七 | 四三八 | 二四八 | 七六八 | 二、七二三 | 六、一四四 | 六、二五八 | 九、九二五  | 六、五三四 | 一〇、六五九 | 一〇、八四六 |
| 支那 | 〇   | 四   | 四四  | 七九  | 四六八   | 一、八六八 | 一、二六九 | 一、二五八  | 九七一   | 九五三    | 一、六七三  |
| 支那 | 六   | 八   | 二   | 二七  | 一五八   | 二六一   | 五四五   | 一四八    | 六〇    | 二九     | 一九     |

(註) 右の内大正十二年度の分には七、八月積横濱入港のものは加算されてない。  
 しかして以上の内には大角、丸太などの不課税品も混入されてゐるので、實際課税されたものゝ入荷については確かな事は知り難いから、更に全然課税されたものゝみの輸入量を左に示す。(單位石)

| 輸出 | 大正十三年   | 大正十四年   | 大正十五年   |
|----|---------|---------|---------|
| 支那 | 二六、八〇三  | 一九四     | —       |
| 支那 | 七、〇〇一   | 二九六     | 一四八     |
| 支那 | 三八、〇三五  | 九、二六七   | 二、五一三   |
| 支那 | 六七〇、三〇二 | 一九五、四二六 | 四一五、六六〇 |

|     |         |         |         |
|-----|---------|---------|---------|
| カナダ | 二六、二五二  | 三、四八五   | 九、七七四   |
| 其他  | 五、五五四   | 二九      | 六三七     |
| 合計  | 七七三、九四七 | 二〇八、六九七 | 四二八、七三二 |

◆パイン、ファー、シダー長二百耗以下

|     |           |           |           |
|-----|-----------|-----------|-----------|
| 輸國別 | 大正十三年     | 大正十四年     | 大正十五年     |
| 支那  | 九、六一二     | 四四八三      | —         |
| 關東州 | 七、二三三     | —         | 五〇四       |
| アジヤ | 六三、五七五    | 一八、五二七    | 二、六八九     |
| 北米  | 二、九六一、七二二 | 一、五二二、六八八 | 二、四六九、六七一 |
| カナダ | 一三、一六二    | 一一、四六三    | 八五、四七五    |
| 其他  | 三六、一〇八    | 二、六九六     | 七         |
| 合計  | 三、一九一、四五〇 | 一、五五六、八五七 | 二、五五八、三四六 |

(註) 大正十四年度までは長さ二百耗以下の統計であるが、十五年度の方は關稅法改正により長さ百五十耗以下に課税されるに至つたので、自然百五十耗以下の輸入品統計を擧げてある)

以上何れの数字について見るも米材の輸入趨勢は關東大震災の翌年、即ち大正十三年の輸入量において、やゝ減少を來して居るもこれを大觀すれば頗る順調に増加を示してゐる。この現象はたゞに價格の安いこと、思惑輸入の結果とのみ説き去るには餘りに整然たるものがありはすまいか。  
以上數種の統計によつて、米材の内地輸入の趨勢については既に明かとなつたが、一方北米の現在および將來における供給力はどうか。

### 三、北米今後の用材供給力 北米全西岸の針葉樹蓄積

北米全西部太平洋岸の針葉樹所用立木蓄積は全可用木蓄積の六割以上に達し、針葉樹現在の處女林蓄積の七割五分を占めてゐる。しかしその洲別樹種蓄積に付き、合衆國山林局生産部の研究せる處によると  
東部カナダ、ニュー・イングランド諸州、ペンシルバニア州およびニューヨーク州においてはスプリース(唐楡)ホワイト・パイン(松類)およびヘムロック(榲桲)を有するのみにして、大湖諸州にありてはホワイト・パイン、ヘムロック、ホワイト・シダー(扁柏類)およびノウルウエイ・パイン(松)に限られ、又現時その生産量は西部海岸諸州に拮抗する南部地方においてもサウザン・パイン(松類)サイプレス(扁柏)およびレット・シダーあるのみであるが、北米全西部海岸地方にありては、その材樹種、實に卅二種類に達し、何れもその分布が廣くしてオレゴン州の如きはアラスカ・シダーを除き他の樹種殆んど全部を抱有し、英領コロンビアこれに續いてゐる、更にワシントン州も樹種の上より見ればドグラスファー(我國における商用名米松)およびウエスターンエロー・パインその他多くのものを産出してゐる。  
しかして北米全西部太平洋岸針葉樹可用木總蓄積は製材見込材積にして實に百三十四億三千五百萬石を算し、オレゴン州の卅二億九千七百萬石を最高とし英領コロンビア州の廿九億三千九百萬石これに次ぎカリフォルニア州の廿三億七千萬石、ワシントン州の廿二億九千萬石等順次に次ぎ、又樹種別の第一としてウエスターン・エロー・パイン十九億六千八百萬石、ウスターン・レッド・シダーの十億五千八百萬石等主要なるものである。  
この如く全西部太平洋岸は優良なる數樹種を多量に蓄積するのみならず運搬上水利の便よきは鐵道の便と相俟つて採算上極めて有利に成り立ち得るので、世界各國の消費市場に木材供給上優越の地歩を占めつゝある。

北米太平洋岸全西部諸州の針葉樹適用材蓄積 (製材見込材積單位千石)

| 樹種            | カリフォルニア       | オレゴン        | ワシントン       | アイダホ      | モンタナ        |
|---------------|---------------|-------------|-------------|-----------|-------------|
| 米カス、楡         | —             | —           | 八六六         | —         | —           |
| 米カス、松         | —             | —           | —           | —         | —           |
| エンゲルマン唐楡      | 三、五、八、八〇      | 二、〇、七、七、九   | 一、三、一、一、七   | 一、四、六、〇、五 | 一、〇、一、五、九   |
| 鉛筆シダー         | —             | 四、八、九、六     | —           | 三、〇、四、五   | 三、八、七、一     |
| 鉛筆シダー         | 七、七、三         | 三、八、七、三     | —           | —         | —           |
| ロツチポールバイン     | —             | 四、八、四、四     | —           | 六、〇、四、六   | —           |
| 米楡            | —             | 一、四、四、六     | —           | —         | —           |
| レツドウッド        | 五、三、一、〇〇      | 一、三、六       | —           | —         | —           |
| シトカスブール       | —             | 三、三、一、六     | —           | —         | —           |
| シユガーバイン       | 三、六、六、〇、〇     | 一、〇、三、六     | —           | —         | —           |
| 米楡            | 三、二、一、八、七     | 二、二、八、七     | —           | —         | —           |
| ウエスターンエローバイン  | 六、四、二、八、七     | 六、九、三、三     | —           | —         | —           |
| 落葉松           | —             | 三、七、一、三     | —           | —         | —           |
| 落葉松           | 四、八、六、六       | 一、七、六、七     | —           | —         | —           |
| ウエスターンホワイトバイン | —             | —           | —           | —         | —           |
| 合 計           | 二、三、七、〇、〇、三、六 | 三、三、九、六、三、四 | 二、三、九、一、四、七 | 七、三、三、三、七 | 四、八、三、七、三、九 |

三、三、九、六、三、四

| 樹種            | アラゾク      | コロラド及別地方  | 北米合衆国計    | アラスカ      | 英領コロンビア   | 合 計         |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|
| 米カス、楡         | —         | —         | 八、六、六     | 一、六、六、〇   | 三、三、七、六   | 五、一、三、二     |
| 米カス、松         | —         | —         | —         | —         | —         | —           |
| エンゲルマン唐楡      | 二、九、九、五   | —         | 三、八、〇、四、七 | —         | 六、三、二、八、五 | 四、四、三、七、六   |
| 鉛筆シダー         | —         | —         | —         | —         | —         | —           |
| 鉛筆シダー         | —         | —         | —         | —         | —         | —           |
| ロツチポールバイン     | —         | —         | —         | —         | —         | —           |
| 米楡            | —         | —         | —         | —         | —         | —           |
| レツドウッド        | —         | —         | —         | —         | —         | —           |
| シトカスブール       | —         | —         | —         | —         | —         | —           |
| シユガーバイン       | —         | —         | —         | —         | —         | —           |
| 米楡            | —         | —         | —         | —         | —         | —           |
| ウエスターンエローバイン  | —         | —         | —         | —         | —         | —           |
| 落葉松           | —         | —         | —         | —         | —         | —           |
| 落葉松           | —         | —         | —         | —         | —         | —           |
| ウエスターンホワイトバイン | —         | —         | —         | —         | —         | —           |
| 合 計           | 三、〇、三、一、七 | 三、〇、〇、〇、〇 | 九、八、八、六、五 | 六、六、七、四、六 | 二、九、三、八、六 | 一、三、四、三、七、七 |

北米より本邦に輸入される針葉樹はオレゴン州、ワシントン州および英領コロンビア州などの生産にかゝる米松、米杉、米楡、米梅その他少量の米楡、楡類、唐楡類および松類であるが、この外にもカリフォルニア州産の鉛筆シダーおよびレ

ウッドウッドがある、しかしして前掲蓄積表により我國に輸入さるゝ左記四州の樹種に對する蓄積を見るに。

| 樹種 | 蓄積     |        |          |        | 合計    | 比率   |
|----|--------|--------|----------|--------|-------|------|
|    | オレゴン州  | ワシントン州 | カリフォルニア州 | コロンビア  |       |      |
| 米  | 三〇、七九七 | 一、三三三  | 三、五八〇    | 六三、八〇〇 | 四、一三七 | 六五・〇 |
| 米  | 一、一八七  | 五、二〇〇  | —        | 六、三八七  | 一、二〇七 | 一九・〇 |
| 米  | 四、八七七  | —      | —        | 四、八七七  | 九、八〇四 | 一五・一 |
| 米  | 一、四七六  | —      | —        | 一、四七六  | 一、四七六 | 二・〇  |
| 合計 | 三三、三三三 | 一、八八八  | 三、五八〇    | 三八、八〇〇 | 一、八八八 | 四・八  |

更に右樹種の我國に輸入された、既往四ヶ年の状況を見るに、(單位石)

| 樹種 | 輸入量    |       |        |        | 平均     | 百分比   |
|----|--------|-------|--------|--------|--------|-------|
|    | 大正十三年  | 大正十四年 | 大正十五年  | 昭和二年   |        |       |
| 米  | 五、八八二  | 三、〇八九 | 五、五二六  | 五、一八二  | 四、九三三  | 五二・九  |
| 米  | 一、〇〇〇  | 〇・〇〇〇 | 二、〇〇〇  | 一、〇〇〇  | 一、〇〇〇  | 一〇・〇  |
| 米  | 二、二二二  | 一、一一一 | 二、二二二  | 二、二二二  | 二、二二二  | 二二・二  |
| 米  | 三、三三三  | 一、一一一 | 三、三三三  | 三、三三三  | 三、三三三  | 三三・三  |
| 合計 | 一二、四三三 | 七、五三三 | 一二、四三三 | 一二、四三三 | 一二、四三三 | 一〇〇・〇 |

右の二表で見ると各樹種別蓄積の歩合は各樹種別の輸入歩合と略一致してゐるが、偶然とは云へ興味深い現象である。しかししてその蓄積において米松に亞ぐ大量を有する種類が我國に殆んど入らぬのは、これ同種たる北海道、樺太および沿海州方面に産するエゾ松、トマ松が本邦内地に供給力大なること、同時に産地が北米に比較して優越な地にあるためである、これと反對に米杉、米檜がその原産地蓄積量に比し本邦へ輸入する量の比較的少量なのは兩樹種とも我杉および檜に酷似し、本邦に用途廣きに反して原産國において左程重要な用途なきためである。

以上によつて本邦に輸入さるゝ米材の資源いかに莫大なるかを知ることが出来る。けれども我國に對する輸出貿易が今後なほ相當に持続され得るかどうか、この點については、もし右の數字を漠然と眺むるならば斷定的に永續性の可能も言明し得るであらうが、しかしこれをつぶさに内觀するならば現今の如き低い採算において伐出し得るのは實に西岸寄り數十哩の範圍に限られて居り、ロツキー山頂乃至海岸より遠く隔りたる地域は搬出に不便であり、又生産費も高價となり到底輸出をなし得ないのである。所が既に一部はロツキー山頂近き場所まで伐り、既に山頂におよんでゐる所もある。現在これを明瞭にすべき材料に乏しく、これを具體的に表示し得ぬは遺憾であるが、こゝでは漠然とこの事實を認めて貰ふより外致し方がない。而してこの永續性年限問題については數年前から日米各關係者の間に種々の推定や豫想が試みられ、大體二十ヶ年と云ふ所に一致してをり、最近彼地を視察して歸朝せる、我國米材商人の最高權威をもつて自他ともに許す視察團員の調査によると、今後十年乃至は十數年を出でずと云はれてゐる。事實果して如何あるべきや今後の實際に待つ外ないが、現在の所ではこれが根據數字こそないけれど、一般的に眞實に近いものとして認められてゐるのである。

#### 四、本邦木材界の現勢

##### (1) 森林の概況

我國は世界でも有数の森林國である。もつとも森林の總面積については國土の總面積が狭少であるため、ロシア、北米合衆國、カナダ、インド等に比較して著しい懸隔がある、だがその他の諸國中では第一位を占めて居り、總面積に對する森林面積の割合では、我に優るもの僅かにフィンランド、スウェーデンの二國位のものである。この意味において我國は確に森林國と云ふことが出来る。しかも國土は南北に細長く四圍に海を控へ、氣候も中庸を得て、樹木の生育に適してゐるしたがつて多種多様の樹種を有し、その數實に千五百種を算し、この内有用樹種が百種に及んでゐる。この點で又世界に

並ぶものがない。

### 4. 林野の面積

我國の森林、原野は内地府縣、北海道、樺太、朝鮮、臺灣を通じて大約四千四百二十七萬九千二百九十一町歩（昭和二年農林省調査）と推定せられてゐる。今これを地方別に示すと次の如くである。

| 内 地 | 森 林         |     | 原 野        |    | 合 計        |
|-----|-------------|-----|------------|----|------------|
|     | 内 地         | 北海道 | 樺 太        | 朝鮮 |            |
| 内 地 | 一九、一九九、四五六町 |     | 二、七四七、五三八町 |    | 二一、九四六、九九四 |
| 北海道 | 五、三五三、六九七   |     | 九一四、五二八    |    | 六、二六八、二二五  |
| 樺 太 | 二、四四六、七九〇   |     | 一六〇、〇〇二    |    | 二、六〇六、七九〇  |
| 朝鮮  | 一三、二二七、〇〇〇  |     | 二、六五六、〇〇〇  |    | 一五、八八三、〇〇〇 |
| 臺灣  | 二、一四二、五〇六   |     | 四三一、七七六    |    | 二、五七四、二八二  |
| 合 計 | 三七、三六九、四四九  |     | 六、九〇九、八四二  |    | 四四、二七九、二九一 |

  

| 社 寺 有 林 | 公 有 林 | 國 有 林 | 御 料 林 | 内 地   |       | 樺 太   | 朝鮮    | 臺灣    | 合 計    |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
|         |       |       |       | 内 地   | 北海道   |       |       |       |        |
|         |       |       |       | 五八    | 八五九   |       |       |       | 一、五三七  |
|         |       |       |       | 三、三三三 | 三、三三三 | 二、七〇七 | 九、四一一 | 三、三三三 | 三二、九九九 |
|         |       |       |       | 三、五七五 | 七、七五七 |       | 三、三三三 |       | 四、六六六  |
|         |       |       |       | 一三二   | 二     |       | 三六    |       | 一五七    |

我國の全地面積は六千七百九十六萬九千三百五十四町歩であるから、森林面積はその五十五パーセントに當り、又林野總面積は全地積に對し六十五パーセント強を占めてゐる譯である。こゝで右森林の所有別を見ると次の如く内地では私有林が過半数を占めてゐるが、北海道、朝鮮、樺太、臺灣では國有林が多く、全體からすると國有林が約五割を占めてゐる

（單位千町歩、農林省調査）

私有林 八、〇五三 一、〇一〇 六、〇四三 一、八〇 一五、八〇三  
 合 計 一六、九〇七 六、三九三 一二、五一四 二、五七五 四四、二九一

なほ農林省技師窪田氏の昭和二年調査された内譯表によると、朝鮮においては國有林五百四十三萬町歩、民有林（民有豫定地を加へ）一千四十五萬三千町歩とせられてゐる。又臺灣においては總面積二百八十五萬町歩、内國有林二百三十九萬七千町歩、民有林十六萬五千町歩と示されてゐる。

### 口、造 林

そこで尙我國の状態を知るには造林の状況を詳かにすることが必要であるが、その趨勢は次の如くである。

（單位町、農林省調査）

| 大正三年  | 造林總面積     | 内針葉樹面積     | 内公有林造林   | 内私有林造林   |
|-------|-----------|------------|----------|----------|
| 同 四年  | 一、五、四六三・九 | 一、五、七三三・四  | 三三、一五四・一 | 九九、六六五・七 |
| 同 五年  | 一、六、六六八・七 | 一、三九、九九三・一 | 三六、六三三・四 | 七七、八五九・六 |
| 同 六年  | 一、八、四七三・〇 | 一、一八、八〇九・九 | 三〇、七五一・四 | 六二、三三三・一 |
| 同 七年  | 一、二、三三三・八 | 一、〇〇、九一〇・一 | 二四、九四四・一 | 五六、九三九・五 |
| 同 八年  | 一、〇、九八〇・〇 | 九五、六六六・七   | 二二、七七二・五 | 五一、六八五・九 |
| 同 九年  | 八五、〇五八・八  | 八五、六八八・四   | 一七、七七二・七 | 四九、六八一・五 |
| 同 一〇年 | 九七、三三三・三  | 〇、〇〇〇      | 一九、七九三・三 | 四七、七三九・四 |
| 同 一一年 | 一〇一、一四四・七 | 九、二二九・八    | 一九、九二八・四 | 四三、三三六・四 |
| 同 一二年 | 一〇九、九六六・六 | 〇、〇〇〇      | 一八、二八二・七 | 五四、七六三・一 |
| 同 一三年 | 一〇七、九七二・〇 | 五、三三三・一〇一  | 〇、〇〇〇    | 五五、二六六・一 |

更にこれを立木本数によつて示すと次の如き状態になつてゐる。(農林省調査)

| 昭和元年  | 昭和元年        | 昭和元年       | 昭和元年       |
|-------|-------------|------------|------------|
| 同 一四年 | 100,305,000 | 91,975,000 | 30,300,000 |
| 同 一四年 | 101,187,000 | 92,300,000 | 31,000,000 |
| 大正三年  | 55,400,300  | 42,000,000 | 13,400,000 |
| 同 四年  | 58,130,600  | 44,600,000 | 14,000,000 |
| 同 五年  | 44,914,700  | 33,600,000 | 11,300,000 |
| 同 六年  | 40,000,000  | 30,000,000 | 10,000,000 |
| 同 七年  | 38,850,100  | 29,500,000 | 9,000,000  |
| 同 八年  | 34,700,000  | 26,000,000 | 8,000,000  |
| 同 九年  | 31,500,000  | 23,000,000 | 7,000,000  |
| 同 一〇年 | 30,100,000  | 22,000,000 | 6,000,000  |
| 同 一一年 | 28,500,000  | 21,000,000 | 5,500,000  |
| 同 一二年 | 26,000,000  | 19,000,000 | 5,000,000  |
| 同 一三年 | 23,000,000  | 17,000,000 | 4,500,000  |
| 同 一四年 | 20,000,000  | 15,000,000 | 4,000,000  |
| 昭和元年  | 100,305,000 | 91,975,000 | 30,300,000 |

右の数字で造林の大勢は知り得るが、更にこれを細分すると天然造林と人工造林の二方法があり、北海道、樺太では大部分天然造林によつてゐるが、内地では松、ヒバ、モミ、榎、杉、クスギ、ナラ等が局部的に天然造林方法によつて行はれてゐる外、殆んどが人工造林により更新されつゝある。しかし近來大分天然造林を行ふものが増加する傾向であるが、

こゝでは人工造林の概要を記す。(農林省調査)

| 所有別  | 人工造林      | 全林野面積      | 百分比  | 備考             |
|------|-----------|------------|------|----------------|
| 御料林  | 八五、〇九〇町   | 五一七、三〇九町   | 一六%四 | 昭和元年末累計        |
| 國有林  | 七〇七、七〇〇   | 四、二二二、六〇四  | 一六%七 | 明治十九年より昭和元年迄累計 |
| 公有林  | 四四九、八八九   | 三、五七三、〇〇〇  | 一二%六 | 大正十四年末迄累計      |
| 社寺有林 | 三一、三八四    | 一三一、〇〇〇    | 二%九  | 同              |
| 私有林  | 一、九一七、三八八 | 八、五〇三、〇〇〇  | 二二%五 | 同              |
| 合計   | 三、一九一、四五一 | 一六、九四六、九一三 | 一八%五 |                |

次に右の中の民有林人工造林についてその年齢別現況を示せば(農林省調査)

| 人工造林 | 十一年生       | 二十一年生      | 三十一一年生     | 四十一一年生     | 五十一一年生     |
|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 總面積  | 一、〇〇〇、〇〇〇町 | 一、〇〇〇、〇〇〇町 | 一、〇〇〇、〇〇〇町 | 一、〇〇〇、〇〇〇町 | 一、〇〇〇、〇〇〇町 |
| 公有林  | 四四九、八八九町   | 一、〇〇〇、〇〇〇町 | 一、〇〇〇、〇〇〇町 | 一、〇〇〇、〇〇〇町 | 一、〇〇〇、〇〇〇町 |
| 社寺有林 | 三一、三八四町    | 三一、三八四町    | 三一、三八四町    | 三一、三八四町    | 三一、三八四町    |
| 私有林  | 一、九一七、三八八町 | 一、九一七、三八八町 | 一、九一七、三八八町 | 一、九一七、三八八町 | 一、九一七、三八八町 |
| 合計   | 三、一九一、四五一町 | 三、一九一、四五一町 | 三、一九一、四五一町 | 三、一九一、四五一町 | 三、一九一、四五一町 |

即ち二十年以下の幼齡林が約七割弱を占め、三十一年生乃至四十年生のもは一割七分にしか達して居らず、更に四十年生以上のものになると僅々一割六分に過ぎないと云ふ細さである。しかして人工造林の主要樹種はスギ、アカマツ、ヒノキ、クスギの順である。

以上が我國の造林状況であるが、内地、北海道の林野面積の約二千四百萬町歩に對する造林面積の十萬餘町歩はまだよ

いに注目される。

ハ、森林の蓄積

次に森林の蓄積であるが、これは我國ではまだ正確なる調査が行はれてゐないので、その概要を推算するに過ぎないが大體次の如きものである。(單位千石、農林省調査昭和二年發表)

△内地森林蓄積

| 御料  | 國有      | 民有        | 小計       | 合計        |
|-----|---------|-----------|----------|-----------|
| 針葉樹 | 一五三、四八二 | 一、〇二六、九〇四 | 六二二、一二五  | 二一六、五二四   |
| 闊葉樹 | 三七三、七五八 | 一、〇二六、九〇四 | 六二二、一二五  | 一、三八八、四八九 |
| 合計  | 五二六、二四〇 | 二、〇五三、八〇八 | 一二四四、二五〇 | 一、〇四四、四二五 |

右を所有別林野面積に割當て、一町歩の蓄積を算出すると、御料林四百十七石、國有林三百二十八石、民有林百九十三石となり、民有林の蓄積殊に甚だしく貧弱なるを見る。

△北海道森林蓄積

北海道の蓄積量については次に示す如く、農林省調査と、公私林課技師窪田氏等が、過去四ヶ年間努力して調査したものと、その所有別數字においても亦統計においても相當異なる所がある。しかしこれ等兩者とも同様機關によつて調査推定されたもので、何れを正確とし、不正確となす事が出来ぬ、したがつてこゝには念のため兩者を並び掲げる。

(昭和二年現在單位兩者共千石)

| 一、農林省調査 | 二、窪田氏調査   | 合計        |
|---------|-----------|-----------|
| 御料林     | 一一四、五六二   | 二五二、四八〇   |
| 國有林     | 六〇三、九一五   | 九〇二、五六二   |
| 民有林     | 三七、〇六六    | 二五、三五三    |
| 合計      | 一四八、七九八   | 一八〇、四〇一   |
| 針葉樹     | 一四、四八九    | 一〇三、一二七   |
| 闊葉樹     | 八二八、一九〇   | 一、四六三、九二三 |
| 合計      | 一、四四二、一八〇 | 二、二九二、一一三 |

(右の内演習林とあるは農科大學の所有である)

△樺太森林蓄積

これ又兩者を併記する(國有林のみ他はなし、單位千石)

| 農林省調査   | 窪田氏調査  | 合計      |
|---------|--------|---------|
| 六三七、一八六 | 七二、四三〇 | 七〇九、六一六 |
| 六六五、四四一 | 八八、一〇四 | 七五三、五四五 |

この外に北大の演習林蓄積針葉樹二千萬石、闊葉樹百萬石あり(窪田氏)

△朝鮮および臺灣森林蓄積

(農林省調査單位千石)

| 國  | 有     | 林   | 民     | 有   | 林     | 合   | 計 |
|----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|---|
| 朝鮮 | 一、二一九 | 九〇六 | 四二九   | 二〇〇 | 一、六四九 | 一二六 |   |
| 臺灣 | 九三五   | 七二九 | 九、〇三一 |     | 九四四   | 七六一 |   |

(2) 本邦木材供給の趨勢

木材の需要については後に述べるが、過去における供給はどうか、これを明確に知らうとすることは需要の實際を知らうとすると等しく、その資料に乏しく困難を感じるものであるが、こゝにやゝ信すべき程度に大勢を明かにし得る數字を掲げて見る

1、本土用材伐採量

本土用材の供給は需要が明確でないから、したがつて伐採量全體を需要されるものとし、(後に示すが大正八年までは輸入量より輸出において優つてゐた。當時は全然消費されたとは云へぬ)これを内地向けの供給と見做さねばならぬ、(農林省調査立木材積單位千石)

| 年次   | 針葉樹    | 闊葉樹   | 合計     |
|------|--------|-------|--------|
| 大正三年 | 二〇、〇八九 | 三、〇八二 | 二三、一七一 |
| 同四年  | 二〇、一九三 | 二、四九三 | 二三、六八六 |
| 同五年  | 二二、三八六 | 三、一三八 | 二六、五二四 |
| 同六年  | 二九、〇九六 | 三、六三八 | 三二、七三七 |
| 同七年  | 三〇、五〇一 | 四、四一五 | 三四、九一六 |
| 同八年  | 三一、八三七 | 四、七七六 | 三六、六一三 |
| 同九年  | 二七、六〇六 | 三、四七三 | 三一、〇七九 |

|      |        |       |        |
|------|--------|-------|--------|
| 同十年  | 三〇、九六四 | 三、三七〇 | 三四、〇六四 |
| 同十一年 | 二七、四六二 | 三、四八三 | 三〇、九四五 |
| 同十二年 | 三二、〇八二 | 三、六七七 | 三五、七五九 |
| 同十三年 | 二八、二四一 | 三、五〇一 | 三一、七四二 |
| 同十四年 | 二八、〇〇二 | 三、六二五 | 三一、六二七 |
| 昭和元年 | 二八、八二二 | 三、七二二 | 三二、五四四 |

この變動につき簡単に述べると、大正三四年は歐洲戰亂のため前途高を見越して伐採が手控へられ、大正五年よりは漸次好況となり、特に七八年の經濟界最高潮時を見て著るしく伐採は増加した、しかしそのあと九年よりの不況襲來で、又手控へられたが、住宅難の聲高く木材需要旺盛のため、又もや増伐され、十一年に外材の輸入増加で、急激に減じ、震災に一寸殖へたがあと外材の輸入に壓迫され増伐されない。前掲森林伐採量は立木材積であるが、これを造材して市場に出す場合の材積は(推定)大正九年より十三年間の平均約一千五百萬石となる。しかしてこの主要樹種は、スギ最も多く、マツこれに次ぎヒノキは遙かに下つて居り、更にモミ、シラベ、ヒバ、カラマツ、サハラ、ツガ等は僅少である。

□、地別移入材の推移

本土材の供給量は大體右の如くであるが、更に北海道、樺太、朝鮮、臺灣などより供給さるゝものは幾何かと見れば

| 積出地  | 北海道       | 樺太        | 朝鮮     | 臺灣     | 合計        |
|------|-----------|-----------|--------|--------|-----------|
| 大正十年 | 三、三三三、五〇石 | 一、一〇四、四〇石 | 二二、九九石 | 五四、八九石 | 四、五九四、三三石 |
| 同十一年 | 二、六三九、九三  | 二、四九六、七四九 | 三九、二八五 | 九九、一四六 | 五、四四五、一〇一 |
| 同十二年 | 二、九七八、七五四 | 六、三六五、〇八八 | 三九、九九石 | 五九、九九石 | 九、六七三、五一一 |



大正十一年以来は従来内地移入量において第一位を占めてゐた北海道がこれを樺太に譲り、更に朝鮮が昭和二年において臺灣の下位に落ちた事は可成り注目されるが、移入の大勢は漸次増加の傾向にあり、十二年度における急増が多少目立つに過ぎない、更に右を樹別に見ると(單位千石)

| 年次    | 北海道       | 樺太         | 朝鮮        | 臺灣         |
|-------|-----------|------------|-----------|------------|
| 同十三年  | 1,000,000 | 6,700,000  | 2,900,000 | 10,117,000 |
| 同十四年  | 1,000,000 | 8,000,000  | 3,300,000 | 11,910,000 |
| 昭和元年  | 1,000,000 | 11,300,000 | 4,800,000 | 13,900,000 |
| 同二年   | 1,000,000 | 11,300,000 | 6,100,000 | 18,100,000 |
| 大正十一年 | 2,600,000 | 1,000,000  | 1,000,000 | 5,600,000  |
| 同十二年  | 2,000,000 | 1,000,000  | 1,000,000 | 5,000,000  |
| 同十三年  | 2,100,000 | 800,000    | 1,000,000 | 5,000,000  |
| 同十四年  | 1,200,000 | 800,000    | 1,000,000 | 4,000,000  |
| 昭和元年  | 1,000,000 | 1,100,000  | 1,000,000 | 4,000,000  |

ハ、樺太用材の供給力

樺太は森林の豊富を以つて聞え、人によつては無盡蔵とも説明してゐた、さうして一般からもさう信じられてゐた。しかし現在は決してさうでない、最近の調査によると、前掲森林蓄積の項に示せし如く七億石と云ふ計算が立てられて居りしかもこの内實際伐採し得るものは、更に若干減少する。この原因を述べれば、前記の如く蓄積を過大に誤信して、いさゝか亂伐に陥つてゐた一方大正八九年頃から松毛蟲が発生し猛烈な勢を以て蔓延して、二三年の間に約十八萬町歩の森林を食害枯死せしめた、このため樺太廳は大正十年より五ヶ年計畫で伐採し樺太廳の手のおよばぬ所を立木の儘民間に賣却した、かくて次に示す如き大伐採が行はれ、一段と蓄積量を減じたのである。したがつて樺太の林力に鑑み近く伐採出材量は著しく減少し、内地移出量も相當甚だしい減少を見るべく豫想されてゐる、こゝに過去における伐採量を示すと(立木積、單位千石)

▲樺太用材伐採量 (農林省調査)

| 年次    | 伐採量   | 年次   | 伐採量   |
|-------|-------|------|-------|
| 明治三九年 | 五六    | 大正二年 | 一、一三一 |
| 同四〇年  | 二二七   | 同三年  | 一、三五〇 |
| 同四一年  | 一九〇   | 同四年  | 一、四六七 |
| 同四二年  | 二八六   | 同五年  | 二、一〇八 |
| 同四三年  | 六四六   | 同六年  | 三、一四七 |
| 同四四年  | 一、一〇七 | 同七年  | 五、四五七 |
| 大正元年  | 九七七   | 同八年  | 三、三五六 |

▲樺太用材供給別 (窪田氏調査)

| 年次    | 島内バルブ | 島外輸出  | 合計     | 立木材積   |
|-------|-------|-------|--------|--------|
| 大正一一年 | 一、四一七 | 四、一二五 | 五、五四二  | 一〇、〇七六 |
| 同一二一年 | 一、七七二 | 六、五七一 | 八、三四二  | 一五、一六七 |
| 同一三一年 | 一、八一八 | 九、五四二 | 一一、三六〇 | 二〇、六五四 |
| 同一四一年 | 二、一六三 | 九、四七三 | 一一、六三六 | 二一、一五六 |

|       |       |        |        |        |
|-------|-------|--------|--------|--------|
| 昭和二年  | 二、八二二 | 一〇、七九〇 | 一三、六〇二 | 二四、七三二 |
| 同 一五年 | 三、三八三 | 一一、四七七 | 一四、八六〇 | 二七、〇一八 |

二、北海道用材供給力

現在北海道の木材生産量は約千二百三十萬石立木材積である、これを丸太材積に換算すると七百二十萬石になる。内北海道内にて消費されるものは六百萬石内外であつて、内地に移出されるものは二百萬石餘りである、したがつて當局者間には北海道の有する材力から見て餘りに少なく、今後一段の増加が期待されてゐる次第であるが、これを要するに運搬設備、行政機關の不整備が原因してゐるのであつて、將來設備の完成を見れば、これを六百萬石見當に増加出来るものとされてゐる、過去の伐採量は次の如し。(單位千石農林省調査)

| 年次    | 針葉樹   | 闊葉樹   | 合計     |
|-------|-------|-------|--------|
| 大正一〇年 | 七、二二〇 | 三、二一五 | 一〇、四三六 |
| 同 一一年 | 六、一六二 | 三、三八三 | 九、五四五  |
| 同 一二年 | 九、六五一 | 四、一一六 | 一三、七六七 |
| 同 一三年 | 七、三六二 | 四、六四八 | 一二、〇一〇 |
| 同 一四年 | 七、一九六 | 四、〇四六 | 一一、二四二 |
| 昭和元年  | 八、一六〇 | 四、七四六 | 一二、九〇六 |

  

| 年次    | 輸入高 | 移出高   | 輸出高   | 道内の需要高 |
|-------|-----|-------|-------|--------|
| 大正一〇年 | 一〇〇 | 五、〇五四 | 八二四   | 四、六五八  |
| 同 一一年 | 一二〇 | 六、一〇五 | 一、〇八九 | 二、四七一  |
| 同 一二年 | 一三四 | 五、一四六 | 九八三   | 七、七七二  |

更に右の消費状態(北海道の需要)を見ると

| 年次    | 輸入高 | 移出高   | 輸出高   | 道内の需要高 |
|-------|-----|-------|-------|--------|
| 同 一三年 | 一四四 | 五、四三一 | 一、三三六 | 五、三八七  |
| 同 一四年 | 一八六 | 三、九〇一 | 一、九〇三 | 五、六二三  |
| 同 一五年 | 一七七 | 四、〇五八 | 一、三七一 | 七、六五四  |

△朝鮮と臺灣の伐採高

朝鮮は伐採供給量より需要が遙かに多く、平均需要は立木材積尺で三百四十萬一千尺に對し大正十年以降五ヶ年間の平均伐採量は二百六萬尺である、又臺灣の大正九年以降五ヶ年間の平均伐採量は丸太材積で三十萬八千五百石である

(3) 本邦木材需要の趨勢

供給方面は以上で略々述べ終つたが、さて需要はどうであるか。木材の用途は頗る多種多様であつて、吾人の日常生活上木材およびその關係品は使用せざる所がない。これが精細なる用途別を知り更に數量を明かにすることは難事であるが、大正八年帝國森林會は多大の日子と經費を費して内地および北海道の消費を調査してゐる。これを現時に當てめるとは多少無理であるが、需要の概況を知るの便に資するためこゝに掲げて参考に供する(單位千石)

| 用途    | 材積     | 用途     | 材積  |
|-------|--------|--------|-----|
| 建築用材  | 二一、一〇七 | 車輛用材   | 二二三 |
| 鑛山用材  | 六、一〇七  | 軍需用材   | 二〇三 |
| バルブ用材 | 二、一一六  | 紡績木管用材 | 一七四 |
| 包装箱用材 | 一、七七九  | 樟腦原木用材 | 一〇〇 |
| 樽桶用材  | 一、三〇二  | 葬祭具用材  | 七〇  |

|            |       |        |        |
|------------|-------|--------|--------|
| 船舶用材       | 一、一八四 | 經木眞田折箱 | 七〇     |
| 電柱腕木支柱     | 一、〇一〇 | 木毛用材   | 三七     |
| 鐵道枕木用材     | 九七〇   | 船隻用材   | 二四     |
| 下駄用材       | 七七八   | 木型用材   | 二四     |
| 土木橋梁用材     | 七二七   | 漁網浮木用材 | 二二     |
| 農具及稻架用材    | 六〇四   | 運動具用材  | 一三     |
| 排岸槽木用材     | 五三六   | 曲木用材   | 一三     |
| 樽寸、軸木、小箱用材 | 二五八   | 度量衡用材  | 六      |
| 漆器用材       | 二五六   | 其他     | 四一五    |
|            |       | 合計     | 四一、四六二 |

千石)

しかして内地のみの需要は、いかなる數量を示してゐるか、前記諸種の統計によつて算出して見ると、(立木材積單位)

大正三十九年本土用材需要量

| 年次   | 生産     | 移入   | 移出   | 差引需要   | 指数  |
|------|--------|------|------|--------|-----|
| 大正三年 | 三三、七七一 | 二二七  | 四、〇七 | 三八八    | 一〇〇 |
| 同四年  | 三三、六八六 | 一〇一  | 三、三三 | 三九三    | 一一一 |
| 同五年  | 二六、五三四 | 二九   | 四、三四 | 三〇、〇八  | 一〇〇 |
| 同六年  | 三三、七三七 | 六六   | 三、三三 | 三三、〇六  | 一〇三 |
| 同七年  | 三四、九二六 | 一、七〇 | 二、五七 | 三六、七四二 | 一一六 |
| 同八年  | 三六、六二三 | 九〇   | 二、八七 | 三九、三三四 | 一二六 |

同 九年 三三、〇九九 一、〇七 一、七四 三三 三四、〇七 一三六

大正三年以降五ヶ年間平均需要三千八十九萬七千石(移入は朝鮮、臺灣などよりも少しはある、しかし同地に對する移出と差引き零とした、したがつて移入は北海道材のみを計上)

△大正十年―十五年本土用材需要量

| 年次           | 生産     | 移入     | 移出   | 差引需要   | 指数  |
|--------------|--------|--------|------|--------|-----|
| 大正一〇年        | 三四、〇六三 | 六、六六二  | 一、三三 | 四五、一六〇 | 一六六 |
| 同 一一年        | 三〇、九四三 | 七、七九四  | 一〇五  | 五〇、二二二 | 一八六 |
| 同 一二年        | 三五、七五八 | 一三、八三〇 | 八二   | 六一、一七五 | 二二六 |
| 同 一三年        | 三一、七七一 | 一六、五四四 | 一一四  | 六四、三二四 | 二二七 |
| 同 一四年        | 三一、六三三 | 一六、五五〇 | 七七   | 五七、三六三 | 二二二 |
| 昭和元年         | 三三、五四四 | 一六、八二三 | 五〇   | 六三、九四六 | 二三六 |
| 十年以降五ヶ年平均需要  |        |        |      | 五五、六一九 | 二〇六 |
| 十一年以降五ヶ年平均需要 |        |        |      | 五九、三七九 | 二二九 |

右によつて明かなる如く、我國は過去において木材輸出國であつた。然るに大正九年の米材大量輸入が決定されて以來一轉して輸入國となつてしまつた。これは見方にもよるが、要するに我國の木材需要が年々著るしき増加を示すに反し、供給これに伴はぬためと、一面次に示すが如く内地木材價格が割高に失するがためではあるまいか。

五、米材輸入増加の影響

米材の輸入の増加によつて受けてゐる影響は主として價格の方面で、その他における影響は總て間接的のものであると

云へる。即ち山林會の聲を大にして唱へる「米材輸入のため山林所有者が既成林の手入を怠り、また新植林、補植林事業を手控へ云々」も要するに價格から來てゐるものであるが、果してかく云はれる程に木材價格は下落してゐるか、又一般物價に比較して果して木材價格は云はるゝ程に落ちてゐるか、次の指數についてこれを檢する。

△一般物價ト内地木材市價比較表（農林省調査）

| 年次   | 明治三十三年を百とする |        | 大正三年を百とする |        | 昭和九年を百とする |        | 昭和十四年を百とする |        | 昭和十九年を百とする |        | 平均  |
|------|-------------|--------|-----------|--------|-----------|--------|------------|--------|------------|--------|-----|
|      | 一般物價指數      | 木材市價指數 | 一般物價指數    | 木材市價指數 | 一般物價指數    | 木材市價指數 | 一般物價指數     | 木材市價指數 | 一般物價指數     | 木材市價指數 |     |
| 大正三年 | 100         | 100    | 100       | 100    | 100       | 100    | 100        | 100    | 100        | 100    | 100 |
| 同四年  | 100         | 100    | 100       | 100    | 100       | 100    | 100        | 100    | 100        | 100    | 100 |
| 同五年  | 100         | 100    | 100       | 100    | 100       | 100    | 100        | 100    | 100        | 100    | 100 |
| 同六年  | 100         | 100    | 100       | 100    | 100       | 100    | 100        | 100    | 100        | 100    | 100 |
| 同七年  | 100         | 100    | 100       | 100    | 100       | 100    | 100        | 100    | 100        | 100    | 100 |
| 同八年  | 100         | 100    | 100       | 100    | 100       | 100    | 100        | 100    | 100        | 100    | 100 |
| 同九年  | 100         | 100    | 100       | 100    | 100       | 100    | 100        | 100    | 100        | 100    | 100 |
| 同一〇年 | 100         | 100    | 100       | 100    | 100       | 100    | 100        | 100    | 100        | 100    | 100 |
| 同一年  | 100         | 100    | 100       | 100    | 100       | 100    | 100        | 100    | 100        | 100    | 100 |
| 同二年  | 100         | 100    | 100       | 100    | 100       | 100    | 100        | 100    | 100        | 100    | 100 |
| 同三年  | 100         | 100    | 100       | 100    | 100       | 100    | 100        | 100    | 100        | 100    | 100 |
| 同四年  | 100         | 100    | 100       | 100    | 100       | 100    | 100        | 100    | 100        | 100    | 100 |

備考、一般物價指數は日本銀行調査、木材指數は東京木材問屋同業會月報により算出さる、小角材は各地材を平均す  
一般物價指數は大正三年を基準として、二百十六であるに對し、木材價格の平均は二百七十六強である。さすれば山林

家の聲を大にして騒ぐはいさゝか理由が立たぬことになるが、更に内材米材の價格指數を示すと、

△内外材價格指數調（農林省調査）

明治三十三年を百とする。

| 年次   | 内材  |     | 外材  |     | 年次    | 内材  |     | 外材  |     |
|------|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|
|      | 高   | 低   | 高   | 低   |       | 高   | 低   | 高   | 低   |
| 大正九年 | 453 | 346 | 488 | 211 | 大正十三年 | 337 | 229 | 334 | 181 |
| 同十年  | 346 | 309 | 256 | 177 | 同十四年  | 267 | 199 | 224 | 196 |
| 同十一年 | 344 | 282 | 285 | 217 | 昭和元年  | 229 | 188 | 224 | 157 |
| 同十二年 | 362 | 271 | 255 | 185 | 同二年   | 204 | 190 | 188 | 152 |

この如き状態で、昭和二年度の指數は、これを大正九年の最高時に比較して内材高値は四割五分強に下り、最低は五割五分弱である。又外材は最高四割弱と甚だしい下落であるが、最低は七割二分強を保持してゐる。この點からすれば一部の云ふ如く外材相場が内材相場を崩すなど、一概に斷ずる事は少しく穩當を缺ぐの嫌ひがあり、多少そこに内部的原因をも考慮するの餘地がありはすまいか。

木材價格下落の内部的一因

現在我國の御料林乃至國有林木材の拂下げは、總てが豫算によつて數量的には伐採に制限なく豫定金額を得るまではいさゝか誇張の言になるが、無限に拂下げてゐる。更にその拂下げの時期について云ふも一般木材の出廻り最盛期においてなされてゐる、これ等のことも政府に種々事情あつてのことではあらうが、大いに考慮されるべきものであるまいか。即ち年初に一定豫算を立て、拂下ぐる結果、假に普通百萬石を以て豫算金額を得られるものとすれば、市價の騰貴せし場合合は七十萬石にて拂下げを終るがため上騰する市價をより一層釣上ぐることとなり、また一方市價下落の場合には百三十

萬石又は百五十萬石を拂下げなければならぬので下向く相場を更に下値に追ふ結果を招く。更に時期の問題についても、さなきだに一般の出廻りによつて相場の下向き居る際、さらに國有林木材の出廻りを加へることは、内材保護を唱へて、民有林野の造林助成、奨励を實行しつゝあるものゝなすべき事であらうか、この點大いに考究の要があらう。

### 六、輸入統制論

現下の木材界の事情は前記の如き状態にある。かくて内地山林業者は關稅によつて、外材の價格的壓迫を迴避せんと運動し、又外材輸入者側は消費者一般の利益擁護を旗印として反對運動を試みてゐる譯であるが、大輸入者は最近多く輸入の統制によつて、需給の均衡を採り、合せて市價の激動を防止せんと主張してゐる。しかしてその方法としては二途がある。即ち一は外材輸入業者の中心機關においてこれを司り、二は政府の管理によるものであるが、第一は既に農林省内にて試みられて失敗した記録をもつてゐる、即ち米材の大量輸入起るや、農林省の有力者は輸入業者に向つて極力一つの地方的團體を作ること、大正十一年來東京、大阪、名古屋、神戸などに順次その結成を見、又これを統一する聯合會の設立を見るに至つた。こゝにおいて輸入の調節を圖るべく各會員より買入契約の報告を受け、これによつて一般會員にその限度を知らしめたのであるが、右報告は大體が割引してある上に小輸入業者はこれを利用して更に思惑輸入を決定したがため却つて輸入を増加せしめる状態となり、思惑を行つた小輸入業者は賣りさばきに窮する一方、資金の運轉に行詰つて投げ賣りの擧に出で遂に市價を原因なく下落せしめた。これが一兩年の状態である。又第二案は當局においても一時考慮されたやうであるが、實際問題としては實行不可能の事であつて、結局輸入統制は單なる議論理想であるに過ぎぬ事が明かになつた。そこで愈々最後の手段たる關稅の引上げ可否問題が起る譯であるが、その前に一應我國將來の需給がどうなるかを見る必要がある。

### 七、將來の用材需給豫想

最近農林省は我國將來の用材需給量につき、過去の實例および歐米の事情を参照した結果、用材は年々平均二割宛増加すると推定してゐる。これに對し供給はどうかといふに、國有林や御料林は各管理機關あり施業の計畫も樹立されてゐるので數量の推定容易であるが、民有林については一小部分の秩序あるものに事例を採り、民有林に共通する伐期を想定し且つ從來通りの造林が年々實行され、又林道その他運搬設備が改善され、更に利用、採算の出来るやうに保護助長されるといふ頗るよい状態のもとに推算された數量は次の如くである（立木材積、單位千石）

| 各期平均一ヶ年需要量      | 十年より<br>十年まで | 二十年より<br>二十年まで | 三十年より<br>三十年まで | 四十年より<br>四十年まで |
|-----------------|--------------|----------------|----------------|----------------|
| 各期平均一ヶ年供給力      | 六〇、一七二       | 三三、七三三         | 五〇、一〇二         | 一一、三三三         |
| 差引 供給 不足        | 四、〇〇五        | 六、三三三          | 八、〇〇五          | 一、三三三          |
| 供給不足補給見込量(單位千石) | 四、〇〇五        | 七、〇〇五          | 八、〇〇五          | 七、〇〇五          |

| 供給不足 | 同上造林  | 北海道   | 樺太    | 沿海州   | 北米    |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 立木材積 | 換算材積  |       |       |       |       |
| 一期   | 三、〇〇〇 | 二、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | 三、〇〇〇 |
| 二期   | 三、〇〇〇 | 二、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | 三、〇〇〇 |
| 三期   | 三、〇〇〇 | 二、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | 三、〇〇〇 |

以上の如くで三十年後から四十年目になつて供給超過を見る計算であるが更にその先はどうか(農林省調査、立木材積單位千石)

將來五十年から八十年の需給見込

| 各期平均一ヶ年需要量 | 四十年より五十年まで | 五十年より六十年まで | 六十年より七十年まで | 七十年より八十年まで |
|------------|------------|------------|------------|------------|
| 各期平均一ヶ年供給量 | 一七〇、一六三    | 一七〇、一六三    | 一七〇、一六三    | 一七〇、一六三    |
| 差引不足       | 二二、七三三     | 二二、七三三     | 二二、七三三     | 二二、七三三     |

右の如く再び供給不足に陥るが、その時代の補給については全然考へられてをらず、又實際問題として内外とも輸出の能力は失はれてゐるであらうと云ふのが現在の豫想である。

### 八、關稅に對する兩論

木材界の現況は以上によつて大體述べ盡した。さてこの状態の下において我國は關稅の引上げを必要とするものであらうかどうか、まづ兩論者の云ふ所を聞くこととする。

#### (1) 關稅引上論

大正九年輸入木材の大部を占むる丸太、割材、角材類の關稅を撤廢した結果輸入激増して、その後一部の改正を見たがその範圍狭く、且つ低率であるため、關稅の妙諦を發揮せず益々輸入は増加し、現在では一千万石を突破してゐる。これは木材關稅政策の宜しきを得ぬ結果で、かゝる状態を繼續せしむることは、國際貸借關係を愈々不良に導き憂ふべき結果を招來する、のみならず安價なる外材の壓迫は林業者、木材關係業者乃至關係労働者の蒙る打撃極めて深刻で、その結果林業者は既成造林地の手入撫育を等閑に附し、植林の如き今後益々減退する。そして延いては木材業者に打撃を與へ、更に林業關係労働者の失業をも見よう。しかるに關稅を引上ぐれば外材の輸入は調節され、木材價格も安定する、したがつ

て右の不安は取り去られることとなり、造林の促進を促し、延いて木材將來の需給に對しても安心を得られるのである。されど現在の如く安價外材の放漫に輸入される結果は木材の濫費を遞増せしめ、又森林の伐採に當つても空しく林地に委棄するものが増加し、將來のみならず、今後數年においても相當懸念すべき状態の出現が免かれ難き事態に立至るやも測られぬ。

しかし我國現在の關稅課稅状態を見るに生活必需品たる農産物に對してはその殆んど總べてに保護關稅を課してゐるに拘はらず、木材に對してのみ大部分を無稅とされてゐるが如きは甚だ偏重偏輕の處置である。

右が森林業者を代表するもの、議論の主要であるが、更に農林省當局の説く所は次の如くである。  
大正十五年のものについて見れば無稅品は輸入材全體の七割四分の多きを占めて居るのである、現時の如く多量の外材が無節制に輸入せられ、然かも年々ともに價格の低落を來しては内地の林業、木材業は全く採算が出来ず、外材の輸入をして現狀通りその成行に委して置くならば如何に大聲疾呼して植林を獎勵し、造林の助成を行ふも林業家は將來の不安に駭られ、これに應ずるものは少いであらう。政府の行はんとする造林助成の大計畫も關稅改正と相俟つて初めて効果を現はすもので、兩者その一を缺いても効果は大半を失はねばなるまい。

關稅の引上は右理由により必要とするも決して高率を課すべきものでない、林業者、木材業者の苦痛を緩和し、更に需業者に對しても負擔の重からざる様適切の程度に止むべきであるが、この結果として木材の價格は若干騰貴を來すは當然である、しかし仔細に吟味する時は家屋の建築費中木材の價格は約三割内外が普通である。假に關稅のため一割程度の税率引上は眞に已むを得ざるものであると信ずる。關稅引上げを主張するのは林業者のみではない。地方産地の木材業者、製材業者から大消費地の木材業者も引上げを主張してゐる。木材關稅反對論者は往々林業者の主張を曲解し、これを前提として議論するかたむきがある。例へば木材關稅を引上ぐれば價格騰貴し、山林濫伐の弊を招來すると説いてゐるがそれは歐洲大戰好況時の一時的現象に止まる、又安價外材の輸入し得る期間は極力これを入れ本邦森林を休養せしむるが策を

得たものであるといふが、これは實際を知らぬも甚だしく全く議論とはならぬ。山林は骨董にあらず純然たる經濟事業として經營さるべきであるから、單に森林の生長のみを傍觀し植伐を中止して森林資源を死蔵なすべきでなく、又金融その他の關係から見ても、その到底實行されざるは明白であらう。

## (2) 關稅反對論

我國の輸入外材の有様を見るに、(一)は全く内地製材工場の原料、(二)は梁桁等に使用する大形材にて、今日内地材にては全く供給不可能にして原料とも見るべきもの、(三)所謂板子材、中廣長大のものでこれも内地材では供給出来ぬ。又その他の製品小寸法物も運送船腹充足の上において、禁ずるを不得策とするものである。しかしてこれに課税されんか、税金賦課通關手續のため、當局は現在の輸入港に廣大な置場、繋留場を増設しなければならず、横濱港の如き課税後の混亂は恐らく拾收すべからざるものがあらう。

現在中央木材市場の中心材は米材および北洋材である。關稅引上げの場合直接その影響を受けるは米材及び北洋材中の沿海州であるが、同時に他材も値上りを見るは當然である。しかるに北洋材の中心をなす樺太材は樺太廳の方針により無斷島外移出を禁じ原木移出につき課税し、従来の移出量一千萬石を三四百萬石に制限された。勿論これに多少の手心があらうけれど結局北洋材は關稅と移出制限の二重の原因で暴騰を來すべく、さすればこれを原料とする各工場は非常な打撃を受ける、殊に名古屋、清水、兵隊、下關等の主要地では南洋方面への製函輸出業に甚だしい影響を受け米國との競争に敗者とならねばならぬ。又戦後好況時に發達してその能力二百萬石を有する製材工場は米材、北洋材が原料となつてゐる。輸移減によつて受けるこれ等の打撃と、その結果に伴ふ失業者の續出に對しては如何にするか。しかも關稅引上による打撃はその他にも數ふるに違がない、然るにかくの如き惡影響を看過して、一部大森林所有者のみを救はんとするは理由が立たぬ。勿論山村林業地が疲弊してゐることは事實であるが、それ以上に都會の小工業者は疲弊してゐる。これ畢竟大戰

景氣の反動のためであつて、外材輸入にのみ基因すると考ふるは當を得てない。

更に日本における木材消費の關係を見るに質、量の上で供給不足しつゝあるは林政當局者の明言してゐる所で、丸太、大角、板子等は關稅ありと雖も輸入を見るは當然であり、殊に丸太は前述工場資料に、大中角は工作材として共に缺くべからざるものである。かゝる事情であるから關稅の引上げは何等目的を達せず、單に取扱業者、工場並に消費者に無用の苦しみと負擔の過重を與ふるのみである。

## 九、關稅の影響と効果

關稅引上の是非は別問題として、こゝに關稅引上げ後の結果について少しくその影響と効果を考察する。

### (1) 需要の増減如何

關稅の引上による需要の増減については的確なる數字を以て明示することの出来ぬを遺憾とするが、農林省、大藏省においても簡単な想像によつて割出し、輸入減を二割と云ひ或は三割と稱してゐる。しかしその實際については實行後の結果を見る以外どうにも據りどころがない。けれど建築方面について大林組より得たる材料によつて大體の豫想を下すところである。

大正十年前後の大量輸入が行はれた前後の米材使用量は、家屋建設材總量の内の一割五分見當で、使途は僅かに天井板のみであつたが、それが今日では總用材の六割五分餘は米材によつて居り、しかもこの使用は昔日と全くその趣を異にし今日では既に家屋建設上必要缺くべからざるものと化してゐる。何故ならば米材は長大にして、建設に際しその必要のものが随時に造り出し得られるに反し、内地材ではこれを求むるに甚だしき日數を要し、しかも求むる以上のものは殆んど絶対に得られない。このため金に無關係な豪奢な家屋を建設する場合は別として、一般的に出來上りは餘り歡迎され難い

ものとなる、しかも新建築法の適用を受ける今日では特に柱材のため建設の進捗を妨げることが甚だしいから、どうしても米材によらなければならぬ次第である。されば關稅が引上げらるゝとも特に内地材の價格が米材より安價となり、又は大角材の供給が行はれざる限り、引つゞき需要の増加を見るときも減退は期待し得られぬものと思はれる。しからば政府は何によつて前述の如き減少を豫定するか。恐らくそれは最近一兩年小輸入業者や當業者外の思惑輸入が相當行はれた、それを總輸入量の二割と見、又は三割と想定して、それ等思惑輸入がなくなるものとしたらしく、實際需要については減退を見込んで居らぬものゝ如くである。

### (2) 米材輸入後の家屋建築費

米材輸入後の家屋建築費は米材を用ひざる時と果して幾何の相違を示してゐるか、これを大林組の引受けた實際について見ると、大正十一年秋、中流住宅三十坪から四十坪の建築費坪宛價格

|       |          |        |
|-------|----------|--------|
| 木 材 費 | 米材一割五分使用 | 本邦材のみ  |
| 大 工 賃 | 三九圓二〇    | 四三圓二〇  |
| 其 他   | 二五圓〇〇    | 二五圓〇〇  |
| 合 計   | 一一五圓八〇   | 一一五圓八〇 |
|       | 一八〇圓〇〇   | 一八四圓〇〇 |

〔註〕この當時は現在の如く、米材を主體としては建築出来ぬものと考へられ、又一般からも嫌はれてゐたらしく、したがつて米材主體の建築材費は不明である。

更に現在（昭和三年秋）はどうか、矢張大林組の査定によると。

|       |          |          |
|-------|----------|----------|
| 木 材 費 | 米材六割五分使用 | 米材一割五分使用 |
|       | 三六圓八〇    | 三八圓〇〇    |

|       |        |        |
|-------|--------|--------|
| 大 工 賃 | 二二圓〇〇  | 二二圓〇〇  |
| 其 他   | 一一二圓二〇 | 一一二圓二〇 |
| 合 計   | 一八〇圓〇〇 | 一八四圓二〇 |

〔註〕内材を才二十四錢と見る、

なほ右の内其他の項目において十一年に比し五圓四十錢の騰貴を見てゐるので、こゝにその内容割合を明かにすると

| 種 目  | 割 合 | 種 目      | 割 合 |
|------|-----|----------|-----|
| 基礎工事 | 一割五 | 建具工事     | 一割〇 |
| 本組工事 | 五割〇 | 金物工事     | 〇割三 |
| 屋根工事 | 〇割五 | 塗工事      | 〇割一 |
| 左官工事 | 〇割五 | 假設工事後仕舞費 | 一割五 |

### (3) 關稅引上げによる建築費の騰落如何

關稅の引上げを見ればいふまでもなく建築費は騰貴するが騰貴の程度については種々異なる説があつて、これまた實際に徴する外はない。しかし關稅率の引上げによる木材相場の騰貴は決して稅率以上であつて以下でないことは何人もこれを認めるであらう。さすれば平均引上率を一割として、一割一二分は當然高價となり、一時的には或は一割五分以上も昂騰するかも知れぬ。これと更に入關手續きその他の諸雜費を加ふれば市場價格は優に一割三分以上の値上りを豫想出来るしたがつて現在の坪宛木材費（普通住宅米材六割五分使用の分）三十六圓八十錢は四十七圓八十錢と十一回強の騰貴を來し、坪當り建築總費に對して六分一厘の値上りとなることは免れ難い。勿論この計算は順當なる基礎に立てるもので他の事情による異例的動搖は少しも見込んでゐない。



#### (4) 家賃の消長

家賃高低については餘り多くの調査を見ず、しかもその調査の多くは多數府縣に亘つてゐても内容においては、一府縣の戸數にも足りない局部的のものであるので、無條件でこれを信認することは出来ぬが、参考までにこゝに掲げる（農林省調査）

| 年次    | 全國廿一都市平均<br>疊一枚富家賃指數 | 東京市一般<br>物價指數 | 東京市場における<br>木材市場の指數 |
|-------|----------------------|---------------|---------------------|
| 大正一〇年 | 一〇〇                  | 一〇〇           | 一〇〇                 |
| 同 一一年 | 一一八                  | 九七            | 九二                  |
| 同 一二年 | 一二一                  | 七六            | 九〇                  |
| 同 一三年 | 一四一                  | 八一            | 八一                  |
| 同 一四年 |                      |               | 六八                  |

この如くに一般物價及木材價格とは反比例に家賃は騰貴を示してゐる。所が大阪市社會局住宅紹介所の統計には次の如き趨勢を示してゐる。

| 年次    | 疊一枚富家賃 | 年次    | 疊一枚富家賃 |
|-------|--------|-------|--------|
| 同 一二年 | 一〇〇    | 同 一四年 | 九六     |
| 同 一三年 | 九三     | 昭和元年  | 九三     |

斯く異なる二つの趨勢を生ぜる所以についてはこれを識者の判断に待つが大阪市社會局の説明によると、「大體家賃の高低は景氣の好不況に支配される、その次には建築費の高低が大いにこれを支配してゐる」さうであるが、更に筆者が各方面より得たる高低事情につき聊か左に附言して置く。

家賃の高低は多く人氣的であつて、第一に財界の好不況が原因するのであるが、その内にも特に上げ得べき原因には敏感にして、下げねばならぬ材料には甚だ鈍感である。これは又建築費の騰落による家賃の動きに際しても當て兼ね得る。これ人間の通有性で、利益の低下収入の減少に對しては極力これを回避し、又出來得る限り無關心に終らうとするが、反對に利益の増加に對しては單にその傾向をかすかに認めるだけでも、これを歓迎し、直にこれに参加しようとする。この心理が家賃決定に際し大いに動き、したがつて低下は可なりの時日を要し、且つ僅少であるが、引上げは急速にして、その度合ひも大きい。従つて若しこの理を認め得るならば關稅引上げ後に來るべき家賃の動き如何の如きは最早や多言を要さぬであらう。

#### (5) 造林事業

今度は一轉して供給方面について關稅の効果を見ると、農林省調査による昭和元年の内地及び北海道用材生産額は一億一千七百九十七萬九千二百五十三圓（數量四千五百四十五萬四百八十石）である。しかして當時の木材價格指數は、昭和三年上半期價格指數に比し十二%上値にあつたので、これを本年の價格に直すと一億三百八十二萬二千七百四十三圓となるが、これに關稅値上り一割三分を見込めば一億一千六百六十四萬七千八百三圓となるのである。但しこれだけでは餘りに漠然としてゐるので、こゝに多少煩雜ではあるが左に少しく詳説する。

#### ▲杉材造林費（單位圓）事例

| 地方<br>地名 | 新植<br>苗木代<br>木数 | 植付<br>苗木代<br>木数 | 植費<br>合計 | 下刈<br>回数 | 入切<br>回数 | 費<br>合計 | 管理費<br>其他 | 合計      | 備考                              |
|----------|-----------------|-----------------|----------|----------|----------|---------|-----------|---------|---------------------------------|
|          |                 |                 |          |          |          |         |           |         |                                 |
| 熊本地球     | 100,000         | 100,000         | 200,000  | 1        | 1        | 200,000 |           | 200,000 | 入夫賃一人一日女                        |
| 岡山山梨     | 100,000         | 100,000         | 200,000  | 1        | 1        | 200,000 |           | 200,000 | 入夫賃一人一日女                        |
| 千手       | 100,000         | 100,000         | 200,000  | 1        | 1        | 200,000 |           | 200,000 | 入夫賃一人一日女                        |
| 愛知       | 100,000         | 100,000         | 200,000  | 1        | 1        | 200,000 |           | 200,000 | 入夫賃一人一日女                        |
| 岩手       | 100,000         | 100,000         | 200,000  | 1        | 1        | 200,000 |           | 200,000 | 入夫賃一人一日女                        |
| 福島       | 100,000         | 100,000         | 200,000  | 1        | 1        | 200,000 |           | 200,000 | 入夫賃一人一日女                        |
| 大分       | 100,000         | 100,000         | 200,000  | 1        | 1        | 200,000 |           | 200,000 | 入夫賃一人一日女                        |
| 和歌山      | 100,000         | 100,000         | 200,000  | 1        | 1        | 200,000 |           | 200,000 | 入夫賃一人一日女                        |
| 茨城       | 100,000         | 100,000         | 200,000  | 1        | 1        | 200,000 |           | 200,000 | 入夫賃一人一日女                        |
| 宮崎       | 100,000         | 100,000         | 200,000  | 1        | 1        | 200,000 |           | 200,000 | 入夫賃一人一日女                        |
| 高知       | 100,000         | 100,000         | 200,000  | 1        | 1        | 200,000 |           | 200,000 | 入夫賃一人一日女                        |
| 三浦       | 100,000         | 100,000         | 200,000  | 1        | 1        | 200,000 |           | 200,000 | 入夫賃一人一日女                        |
| 静冈       | 100,000         | 100,000         | 200,000  | 1        | 1        | 200,000 |           | 200,000 | 入夫賃一人一日女                        |
| 栃木       | 100,000         | 100,000         | 200,000  | 1        | 1        | 200,000 |           | 200,000 | 入夫賃一人一日女                        |
| 地方<br>地名 | 新植<br>苗木代<br>木数 | 植付<br>苗木代<br>木数 | 植費<br>合計 | 下刈<br>回数 | 入切<br>回数 | 費<br>合計 | 管理費<br>其他 | 合計      | 備考<br>(植付ヨリ最後の<br>入を終る迄の手<br>数) |

右が造材費であるが、更に市場に賣り出される時の採算はどうかを左の三事例で示す。

東京府西多摩郡吉野村

| 樹種 | 材種 | 造材 | 石富立 | 伐木 | 集材費 | 運搬 | 雑費 | 合計 | 立木代金 | 其他 | 合計 | 備考 |
|----|----|----|-----|----|-----|----|----|----|------|----|----|----|
| 同杉 | 同杉 | 同杉 | 同杉  | 同杉 | 同杉  | 同杉 | 同杉 | 同杉 | 同杉   | 同杉 | 同杉 | 同杉 |
| 同杉 | 同杉 | 同杉 | 同杉  | 同杉 | 同杉  | 同杉 | 同杉 | 同杉 | 同杉   | 同杉 | 同杉 | 同杉 |

静岡縣磐田郡龍山村瀬尻

| 樹種 | 材種 | 造材 | 石富立 | 伐木 | 集材費 | 運搬 | 雑費 | 合計 | 立木代金 | 其他 | 合計 | 備考 |
|----|----|----|-----|----|-----|----|----|----|------|----|----|----|
| 同杉 | 同杉 | 同杉 | 同杉  | 同杉 | 同杉  | 同杉 | 同杉 | 同杉 | 同杉   | 同杉 | 同杉 | 同杉 |
| 同杉 | 同杉 | 同杉 | 同杉  | 同杉 | 同杉  | 同杉 | 同杉 | 同杉 | 同杉   | 同杉 | 同杉 | 同杉 |

大分縣日田郡中津江村及小野村

| 樹種 | 材種 | 造材 | 石富立 | 伐木 | 集材費 | 運搬 | 雑費 | 合計 | 立木代金 | 其他 | 合計 | 備考 |
|----|----|----|-----|----|-----|----|----|----|------|----|----|----|
| 同杉 | 同杉 | 同杉 | 同杉  | 同杉 | 同杉  | 同杉 | 同杉 | 同杉 | 同杉   | 同杉 | 同杉 | 同杉 |
| 同杉 | 同杉 | 同杉 | 同杉  | 同杉 | 同杉  | 同杉 | 同杉 | 同杉 | 同杉   | 同杉 | 同杉 | 同杉 |

しかして右採算に對する現在（昭和三年十月末日）の市場價格は遠州物（静岡）杉丸太で平均十一圓七十錢見當である

から、差引四十銭が採算に喰ひ込むことになる。しかしながら實際問題としては右採算を算出した當時の勞銀は、現在に比し僅少ではあるが高かつた。又项目的にこれを見ると大正十四年においても多少緩やかに見積つてあるので、結局採算は一杯となり、政府の造林補助が採算外利益となるのである。

従つてもし愈々關稅が引上げらるゝならば山林家の利益はかなり大となり、その上政府が來年度豫算に計上した造林獎勵費交附を見るならば造林事業は農業などの到底比較し得ぬ有利な事業となるべく勞々斯業は絶對的に盛んにならざるを得ないものである。

### (6) 製材事業

影響を論ずる前に先づ、内地、北海道、朝鮮、樺太、臺灣における民設製材所の大様を見ると、

(一) 民設製材所調 昭和二年十二月末日納

| 工場 | 内地     |       | 北海道    |        | 朝鮮、樺太、臺灣 |     |
|----|--------|-------|--------|--------|----------|-----|
|    | 内課     | 外課    | 内課     | 外課     | 内課       | 外課  |
| 動力 | 15,643 | 1,433 | 16,473 | 3,311  | 1,170    | 351 |
| 水力 | 15,643 | 1,433 | 16,473 | 3,311  | 1,170    | 351 |
| 石油 | 4,114  | 303   | 4,417  | 199    | —        | —   |
| 瓦斯 | 6,917  | 385   | 7,302  | 431    | —        | —   |
| 蒸氣 | 27,376 | 9,376 | 36,752 | 10,306 | —        | —   |
| 電氣 | 9,767  | 5,349 | 15,116 | 3,354  | —        | —   |
| 鋸機 | 19,767 | 1,573 | 21,340 | 875    | —        | —   |
| 内課 | 16,094 | 1,295 | 17,389 | 643    | —        | —   |

| 職工人数      | 職工人数      | 職工人数      | 職工人数      | 職工人数      | 職工人数      |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1,581     | 1,581     | 5,800     | 5,800     | 109       | 109       |
| 1,513     | 1,513     | 6,773     | 6,773     | 20        | 20        |
| 5,800     | 5,800     | 1,581     | 1,581     | 35        | 35        |
| 2,761,598 | 2,761,598 | 2,761,598 | 2,761,598 | 1,671,000 | 1,671,000 |
| 4,934,069 | 4,934,069 | 4,934,069 | 4,934,069 | 2,761,598 | 2,761,598 |
| 4,877,361 | 4,877,361 | 4,877,361 | 4,877,361 | 109,128   | 109,128   |
| 3,910,883 | 3,910,883 | 3,910,883 | 3,910,883 | 9,963,321 | 9,963,321 |
| 8,770,012 | 8,770,012 | 8,770,012 | 8,770,012 | 8,391,801 | 8,391,801 |
| 3,461,866 | 3,461,866 | 3,461,866 | 3,461,866 | 2,761,598 | 2,761,598 |
| 6,773,235 | 6,773,235 | 6,773,235 | 6,773,235 | 2,761,598 | 2,761,598 |
| 7,730,000 | 7,730,000 | 7,730,000 | 7,730,000 | 2,761,598 | 2,761,598 |

なほ統計が多少古く右表の内譯とするには不完全であるが大様を知る上に便宜なため、こゝに大正十四年度の全國府縣別製材工場を示す

(二) 全國製材工場一覽表 (農林省調査)

| 府縣名 | 丸鋸型   | 鋸帶    | 鋸其他 | 計     | 資材        | 直接現業員數 |
|-----|-------|-------|-----|-------|-----------|--------|
| 東京  | 1,433 | 1,433 | 40  | 1,803 | 5,100,000 | 5,339  |
| 静岡  | 863   | 263   | 27  | 1,153 | 2,761,598 | 4,179  |
| 廣島  | 758   | 93    | 97  | 948   | 3,113,000 | 1,999  |
| 和歌山 | 453   | 36    | 92  | 581   | 3,000,000 | 2,616  |
| 秋田  | 303   | 18    | 100 | 421   | 3,113,000 | 3,000  |

|        |           |       |     |       |           |           |       |
|--------|-----------|-------|-----|-------|-----------|-----------|-------|
| 山形     | 401       | 15    | 3   | 8     | 353       | 5,000,000 | 137   |
| 茨城     | 110       | 2     | 7   | 12    | 339       | 2,000,000 | 14    |
| 京都     | 133       | 12    | 7   | 1     | 329       | 2,000,000 | 57    |
| 岡山     | 119       | 8     | 10  | 10    | 351       | 2,000,000 | 58    |
| 愛媛     | 195       | 14    | 1   | 11    | 310       | 2,000,000 | 127   |
| 神奈川    | 177       | 12    | 10  | 7     | 327       | 2,000,000 | 127   |
| 石川     | 111       | 7     | 11  | 2     | 376       | 2,000,000 | 111   |
| 岩手     | 131       | 13    | 4   | 3     | 393       | 2,000,000 | 111   |
| 新潟     | 139       | 37    | 4   | 3     | 333       | 2,000,000 | 96    |
| 青森     | 167       | 36    | 7   | 28    | 358       | 2,000,000 | 115   |
| 大分     | 197       | 16    | 3   | 7     | 333       | 2,000,000 | 107   |
| 山口     | 146       | 2     | 13  | 4     | 395       | 2,000,000 | 111   |
| 宮崎     | 174       | 19    | 5   | 18    | 356       | 2,000,000 | 111   |
| 熊本     | 149       | 9     | 3   | 5     | 346       | 2,000,000 | 109   |
| 長野     | 174       | 19    | 1   | 2     | 351       | 2,000,000 | 109   |
| 福岡     | 144       | 43    | 16  | 7     | 490       | 2,000,000 | 110   |
| 三重     | 153       | 44    | 5   | 5     | 463       | 2,000,000 | 101   |
| 徳島     | 185       | 35    | 3   | 3     | 366       | 2,000,000 | 107   |
| 大坂     | 144       | 62    | 9   | 3     | 540       | 2,000,000 | 112   |
| 愛知     | 138       | 34    | 31  | 4     | 439       | 2,000,000 | 110   |
| 兵庫     | 156       | 33    | 49  | 7     | 510       | 2,000,000 | 110   |
| 日本全国合計 | 1,048,800 | 1,512 | 948 | 1,588 | 5,399,000 | 5,399,000 | 1,588 |

右の如くで、これが資材消化割合は、一表によると内材六割五分、米材一割五分其他移輸入材が二割と云ふことになり米材は斯業においても重要な地位を占めてゐるが、これを多く資材とする地方は東京、大阪、兵庫、名古屋、神奈川、静岡縣下などである、この製材工場数は實に三割を示し、又直接従業員も（二表による）内地總員数の三割三分におよんでゐる。

關稅の引上げによつて假に輸入材が當局の見る如くに二割を減するとすれば、差當りこれ等従業員中の二割にはおおよそとも一割（第一表による）即ち一萬五六千人は失業者とならねばならぬ。右に對し農林當局は歐洲大戰後地方青年が多く都會に走り、山林家はこのために可なり苦しんでゐる。しかも米材の減少に對しては内材の供給があるので、この失業者は山村に戻れば問題はないと稱してゐる。けれども結局は過剩都會工場をいかに處分するかの問題にも遭遇しなければならぬであらう。

## 十、結 論

我國は二千二百餘萬町歩即ち國土總面積の約六割に及ぶ林野面積を有する世界屈指の森林國ではあるが、それは單に形の上だけの話で、過去に於ける濫伐と、その後には於ける造林事業の宜しきを得ざりしとにより、その内容實質殊に民有林の蓄積量の貧弱なる到底森林國を以て矜持するに足らず、加ふるに近年國內に於ける木材使用量の急激なる増加は、早く既に自給自足の甘夢を打破し、今や普通家屋の建築用材中六割五分強は外材就中米材の輸入供給に待たなければならぬといふ實情である。國土總面積の六割にも達する廣大なる林野を有しながら斯の如き多量を外材の輸入に待たなければならぬといふが如きは眞に悲しむべき次第であつて、この意味からするも朝野一致林業政策を確立し盛んに造林植林を興すの急務なるはいふまでもないところであるが、然りとてこの目的達成の一手段として輸入外材に課税し、國內に於ける木材市價を騰貴せしめて林業助成に資せんとするが如きは、我國に於ける木材需給の實情を無視し、一部山林業者をして投機的貨殖に走らしめ延いて山林荒廢の不祥事をも惹起せんとする愚舉であつて、吾等の斷じて黨し能はざるところである。勿論輸入外材が比較的安價なるがため内地材の販路を侵し易い事實を絕對に否認し去るわけには行かぬが、さりとて内地材相場が常に安價外材の輸入によりて崩さるゝため内地材業者の採算がどうしても取れぬといふ事實を發見する事も不可能である。殊に現實の問題として、需給の關係上我國は是が非でも外材を輸入しなければならぬのであるから、關稅賦課の結果は當然内外材兩者の値上りによる建築費、家賃等の騰貴を促しそれだけ多數國民の生活を脅威する事になる、蓋し今日我國で最も多量に使用しつゝある米杉、米楡等は、國內産のそれ等類似木材に比し著しく長大なるがため、如何なる部分にも自由に使用し得る特徴があり、用途の廣い點に於て遙かに國産木材を凌ぐものがあるが故に、假令關稅の賦課増徴によつてその市價を騰貴せしめ、國産木材の販路を擴張し、林業者の採算を有利に導かんとするも、それは要するに極めて短期間の一時的現象に止まり、利に敏感き一部林業者をして投機的濫伐を敢てせしむるのみで、林業そのもの、發展には何

の利益するところなく、只徒らに多數國民に不當の犠牲を強ふるの結果に終るべきは、苟くも我木材需給の關係乃至林業の實情を知るもの、斷言して憚らざるところである。勿論内地材林業發達のため適當なる保護助成の途を講ずるは必要な事であるが、しかし之が爲には例へば造林の助成、林産物運搬の設備乃至林業金融の整備等林業そのもの、本質に觸れたる根本的方策を攻究樹立すべきであつて、單に木材市價を釣上げ堅直なるべき林業を一時的にもせよ投機化せしむるが如き百害あつて一利なき關稅政策の如きは、その理由を那邊に求むるも吾等の斷じて首肯し得ざるところである。(完)

### 朝鮮木材關稅特例問題

大正九年法律第五十三號により、朝鮮へ輸入の木材關稅は全免されてゐるが、最近朝鮮總督府は朝鮮林業者の擁護と助成のため内地現行稅率程度のものゝ課せんとするに至つた。

しかるに鴨綠江對岸の滿洲林業者（大部分は邦人）はこれが實現しては安東市場は致命的打撃を受け、廿餘年間營々として築き上げた、その經濟的基礎が根底より破壊される、さてこゝに兩者の紛争を見るに至つたものである。兩者のその何れが正當であるか、先づこゝに兩者の唱ふる理由から見ることにする。

#### 朝鮮側の特例廢止理由

これを列記すれば

- 一、鴨綠江流域國有林を増伐し、自給自足の計畫を樹て原木の供給が潤澤となつたから外材輸入の必要なく、したがつて本特例は廢止するも鮮内における木材需給の調節は害はれる處れなし。
- 二、市價についても右の如き状態なるが故に昂騰の心配は全くない。一面朝鮮山林事業を保護すると同時に製材事業の發展に資することが出来る。
- 三、銀相場關係による安東材の輸入は朝鮮材に對し大なる脅威であつて、銀相場の下落は安東材の朝鮮輸入を促進し鮮内木材市價を攪亂するから關稅を設けて、これが防止をなす要あり。

四、内地が木材關稅の引上げを行へば内地向け外材の輸入は困難となる、しかるに朝鮮は特例を存置するとせば當然輸入は増加して爲めに朝鮮木材の鮮内販路は攪亂されてしまふ。

#### 滿州板業者の廢止反對理由

一、朝鮮における森林の分布は全道に平均して散在するものでなく、咸鏡北道および南道の一部を除いては全く不毛の秃山である、今回總督府が伐木計畫を樹てたのは右兩道の僻陬の一角に偏在する森林である。しかしこれが搬出には只鴨綠江の流水を利用するのみで他に途がない、しかるに鴨綠江には一年に四ヶ月しか利用出來ず、更にこの四ヶ月も支那側が鮮材の七八倍も流すので、伐木のみ進捗してもそれを意の儘に市場に出すことは出來ぬ。朝鮮としては現在の流材が鴨綠江河川利用の最大限である。

更に安東材の毎年朝鮮に輸入される額は五百萬圓、これは稅關への申告額であるから實際は五、七百萬圓に上り、全鮮一年間消費の四割見當である、したがつて總督府も輸入材中厚さ五寸以下の角材および挽板にのみ課稅し原木は全免する方針で居る。これは甚だしき矛盾で、明かに一、二の者の利害關係に基くものではないか。

二、往々銀相場の問題が云々されるが、事實木材相場は銀に伴ふて居らず朝鮮總督府調査の大正十三年と十四年における尺縮に對する新義州、安東兩地の單價を比較すると、

| 年     | 銀相場   |        | 木材相場   |   | 金建    |       | 同     |   | 上     |       | 銀 |   | 建  |     |
|-------|-------|--------|--------|---|-------|-------|-------|---|-------|-------|---|---|----|-----|
|       | 安東    | 新義州    | 比      | 較 | 安東    | 新義州   | 比     | 較 | 安東    | 新義州   | 比 | 較 | 安東 | 新義州 |
| 大正十三年 | 1,478 | 10,500 | 10,221 | △ | 2,311 | 6,711 | 6,551 | △ | 0,160 | 0,160 |   |   |    |     |
| 同十四年  | 1,420 | 11,210 | 10,211 | ○ | 1,770 | 6,351 | 5,511 | ○ | 0,840 | 0,840 |   |   |    |     |

この如く兩者は殆んど均等であるが、安東はこれに支那海關輸出稅從價五分、支那稅捐局出產稅從價六分六厘の過重な負擔を課せられてゐる、これは日本人製材業者のみにされてゐるので、安東材は非常に不利な立場にある譯である。

三、安東の製材に投資したる邦人の金額は六百萬圓に達し、一ヶ年の製材一千萬圓の七割が朝鮮で消費されてゐる。しかるにこゝで關稅が課せられるならば現在安東の製材事業を中心として生活してゐる邦人約三千人は忽ち職を失ふと同時に木材業者は死地に陥り邦人の經濟的基礎を危殆ならしめる。

### 滿洲の木材事情

兩者の説く所右の如くであるが、事實は果してどの様な状態にあるか、今こゝに滿洲の事情を見るに

#### (一) 滿洲森林の分有状態

蓄積無慮百億と稱せられる滿洲の大森林は東南部に位し、海拔一萬尺滿鮮の境を分つて白頭山を盟主とする長白山脈と西北部にあつて延々數百里に連なる大興安嶺および北部に位する小興安嶺の三大山脈に屬し、この間に伊勒呼里山脈森林、牡丹江流域森林、三性地方森林など著名なものが介在してこれを形成し、この運材を助くべく北部背部を遼る黒龍江を最大に、松花江、烏蘇里江、嫩江、および白頭山より發する圖們江、滿鮮の國境を區切る鴨綠江など大小無數の河川縱横に貫通する。

しかしこれ等の地方より産出する樹種は針葉樹類では(括弧内は私名)

紅松(朝鮮松) 杉松(アヲヒバ、シラツガ) 黃花松(落葉松) 油松(赤松) 赤柏松(アラ、キ、紫松) 潤葉樹では水曲柳(シラジ) 椴木(ハルマレ) 檜木(オノオレカンバ) 柞木(オ、ナラ) 櫟木(シナノキ) 黃椴木(キハダ) 胡桃楸(オマグルマ) 楊木(ドロヤナキ) である。

#### (二) 滿洲の森林面積と蓄積量

滿洲における森林の面積および面積は從來これが徹底的調査が困難であるがため、主として知られし鴨綠江、松花江、豆滿江、牟丹江各流域、東支東部沿線、之性地方、小興安嶺の一部に屬する興安嶺西部地方森林のみに限られてゐた、し

かしその面積は千三百四十餘町歩、面積四十五億と稱せられる。今これに黒龍江省の大小興安嶺森林、伊勒呼里森林を加ふるならば面積は二千八百四十餘町歩、面積九十三億七千七百餘石に達する(安東商工會議所調査單位千石)

| 區 別     | 森林面積<br>(單位町) | 蓄 積 量      |           |            | 立木利用材積 |
|---------|---------------|------------|-----------|------------|--------|
|         |               | 針葉樹        | 潤葉樹       | 合 計        |        |
| 鴨綠江流域右岸 | 23,181        | 13,702     | 3,211     | 17,913     |        |
| 松花江流域   | 1,000         | 000        | 000       | 1,000      |        |
| 豆滿江流域   | 11,000        | 5,700      | 2,300     | 8,000      |        |
| 牡丹江流域   | 3,387         | 1,700      | 600       | 2,300      |        |
| 東支東部沿線  | 2,336,888     | 1,100,000  | 400,000   | 1,500,000  |        |
| 三性地方    | 5,149,333     | 2,500,000  | 900,000   | 3,400,000  |        |
| 小學安嶺    | 7,333,888     | 3,700,000  | 1,300,000 | 5,000,000  |        |
| 大學安嶺    | 4,500,000     | 2,200,000  | 800,000   | 3,000,000  |        |
| 伊勒呼里    | 6,300,000     | 3,100,000  | 1,100,000 | 4,200,000  |        |
| 合 計     | 28,840,000    | 13,702,000 | 4,911,000 | 18,613,000 |        |

(備考) 立木用材歩上りは鴨綠材を四分其他を三分と見る

#### (三) 滿洲木材の年伐採量

右の如き大蓄積を有する滿洲の森林も地理關係や經濟關係などから舊慣のままで伐採されてゐるので、漸く四百萬石内外に過ぎぬ。

しかし今後交通發達し、運材作業が圓滑となれば勢ひ價格は下落し、需要も増加すると同時に伐採量も數倍すると云はれてゐる。今最近の平均年伐採量を示すと。(單位石)

|                                  |           |     |           |
|----------------------------------|-----------|-----|-----------|
| 鴨綠江材                             | 二、〇〇〇、〇〇〇 | 吉林材 | 七〇〇、〇〇〇   |
| 豆滿江材                             | 五〇〇、〇〇〇   | 北滿材 | 一、〇〇〇、〇〇〇 |
| (備考 北滿材とは牡丹江、東支沿線、三牲地方から成るものである) |           |     |           |
| (四) 集散と輸移出状況                     |           |     |           |

鴨綠江材は安東、北滿材は長春、ハルビン、奉天、吉林材は吉林、奉天、長春、又豆滿江材は琿春を出廻り市場とし、更にこれより鴨綠江材は約百萬石が製材されて、原木と共に地方消費を除いた總べてが朝鮮に送られ、吉林北滿兩材は殆んど全部南滿で消費されその一部が大連經由で本邦に輸出されるのみである。更に豆滿江材は全部支那に消費され内地には全く關係を有せず、右三者の總計消費數量内譯は輸出百二十萬石、移出百十萬石、滿洲消費百九十萬石となつてゐる。試みに安東港における最近三ヶ年間の輸移出數量を見るに次の如くである(單位石)

| 大正十三年 | 大正十四年   | 大正十五年   |
|-------|---------|---------|
| 原 木   | 一三、〇〇〇  | 一〇九、〇〇〇 |
| 製 材   | 一八五、四〇四 | 一〇九、九一六 |
| 原 木   | 八、〇〇〇   | 一〇九、〇〇〇 |
| 製 材   | 四、八〇〇   | 一七二、三四八 |
| 原 木   | 四五、〇〇〇  | 一六八、〇〇〇 |
| 製 材   | 一三、六五二  | 四二八、五四四 |
| 原 木   |         | 一、二九六   |
| 製 材   |         | 四四三、四九二 |
| 合 計   |         | 五五三、〇〇〇 |

しかして大連においてはどうか、大正十五年度は樺太材八萬九千三百石、北海道材二萬九千五百石、米材一萬二千石、南洋材二千五百石、合計十三萬三千三百の輸入を見たが、滿洲材の輸出はと云へば前述の如く奥地の過剩材が僅かにある

のみで甚だ振はぬ。

| 大正十三年 | 大正十四年  | 大正十五年  |
|-------|--------|--------|
| 原 木   | 一二、六九八 | 七、一三二  |
| 製 材   | 五、四四二  | 三、〇五六  |
| 原 木   |        | 七、九六九  |
| 製 材   |        | 三、四一五  |
| 原 木   |        | 四九     |
| 製 材   |        | 一一、六三四 |
| 原 木   |        | 一九     |
| 製 材   |        | 四、九八六  |
| 原 木   |        | 一一、六三四 |
| 製 材   |        | 八、四二〇  |
| 原 木   |        | 一九、六四八 |
| 製 材   |        | 八、四二〇  |

(備考 大連港の輸移出は原木製材明瞭ならず、原木七割、製材三割として算出する)

更に琿春における豆滿江材輸移出數量は未だ正確な統計なく不明であるが、大體一ヶ年約二十五萬石から三十萬石の原木を朝鮮に供給してゐると云はれてゐる。これによつて滿洲材の仕向地別總輸移出數量を示せば次の如しである。(單位石)

| 大正十三年 | 大正十四年   | 大正十五年     |
|-------|---------|-----------|
| 原 木   | 二五、六九八  | 三三八、〇六四   |
| 製 材   | 一九〇、八四六 | 一〇九、九四四   |
| 原 木   |         | 四〇九、〇一二   |
| 製 材   |         | 一七二、三四八   |
| 原 木   |         | 一、二二三、一八三 |
| 製 材   |         | 一三、七九三    |
| 原 木   |         | 一、六三七、三二七 |
| 製 材   |         | 一九三、九九七   |



大正十五年  
原木  
製材

五二、九六九  
一七、〇六七  
四六八、〇四五  
四二八、五六三  
三五一、六三四  
六、二八二  
八七三、六四八  
四五一、九一二

(五) 投下資本と邦人数

斯業に對して邦人の投下したる資本金は三千三百十三萬一千圓にして、なほこの外に融資を受けて投下された金額が四百五十萬圓（主として安東に）あり、この投下邦人数は實に百七十三名となつてゐる。左にその内容を示す。

| 地域  | 木材業者 |            | 内製材業者 |            | 原木消費高 | 摘用           |
|-----|------|------------|-------|------------|-------|--------------|
|     | 人員   | 資本金額       | 人員    | 資本金額       |       |              |
| 奉天  | 五    | 五,000,000  | 一     | 100,000    | 一〇    | (吉林材)<br>北滿材 |
| 長春  | 三    | 三,000,000  | 八     | 1,100,000  | 四〇    | (吉林材)<br>北滿材 |
| 哈爾濱 | 一    | 五,000,000  | 一     | 100,000    | 八     | 北滿洲          |
| 吉林  | 四    | 一,三〇〇,〇〇〇  | 五     | 1,300,000  | 五     | 吉林材          |
| 大連  | 一    | 一,000,000  | 三     | 1,500,000  | 三     | 各地材          |
| 安東  | 四    | 九,500,000  | 二     | 五,500,000  | 三三    | 鴨綠江材         |
| 合計  | 一七三  | 三三,130,000 | 四三    | 一〇,200,000 | 一〇〇   |              |

△備考 以上の数字で特に調査所名なきものは安東商工會議所の調査である。

(六) 朝鮮における需給

こゝで朝鮮の實狀について見るに林野面積千五百八十八萬三千町歩、その蓄積量十六億四千九百萬石にして、伐採量は  
大正十年以降五ヶ年間平均が二千八百八十八萬四千石。しかして輸移入量は前同様五ヶ年平均で二千二十一萬一千石、輸

移出百十三萬一千石にして差引朝鮮の需要は四百七十六萬一千石であつて、百八十七萬七千石はどうしても輸入によらねばならぬこととなつてゐる。以上は農林省公私林課の調査に係り蓄積以外のものは尺メを基礎とされてゐるので、便宜上尺メ十三尺物と見て石に換算した木材積である。

更にこれを安東商工會議所の調査大正十四年について見るに朝鮮の國內供給量百五十一萬石、國內消費量二百四十九萬二千石にして、差引不足九十八萬二千石が輸入によることになつてゐる。しかしてこの輸移出を國別で見ると、移入は樺太の五萬五千石と沿海州の一萬二千石で輸入は滿洲の百二十二萬九千石合計百十九萬六千石となつてゐる。この内には朝鮮より再輸出されるものもあるもので、これで大體バランスは取れてゐる。

これによつて見るに現在の朝鮮における滿洲材の地位は全鮮材の四割一分を占め頗る重要なものとなつてゐる。したがつてこれが輸入抑制は當然市價に多大の影響をおよぼし、朝鮮國內の消費者に多くの犠牲を強ゆることになるは、實に反對論者のみの言と云ひ去ることは出来ない。

尙之は滿洲在住邦人事業家の發展を望んでやまぬ我國政府の方策乃至は一般の希望に合致するものとは云へず、單に内地の木材關稅引上げを動機として理由を後より付けた如き木材關稅の設定は、益々もつて贊意を表し難く、總督府の謂ふ朝鮮山林家の救済は單に關稅を設けてこれに利益を與へるのみではその根本目的を達し得るものでない。さればこの際よりしく、百年の計を建つるに別個の方策によるが穩當ではあるまいか。

更に滿洲木材業者に對しても一言するが、朝鮮の關稅設定には吾人も亦共に反對する。しかし滿洲特に安東木材業者がこの一需要地朝鮮に對する供給のみに立脚して總てを論ぜんとするは甚だしき誤りであつて、朝鮮の關稅反對に熱中するその努力を一轉して、より有利な需要地を物色し、更により大量の輸送を實行することに意を用ひ、百年の大計の樹立につとむることが、現下の朝鮮に對する問題より一層重大であり且つ將來のための喫緊事ではあるまいか。(完)

319

503

昭和四年三月十五日印刷  
昭和四年三月二十日發行

定價郵稅共金貳拾錢  
郵券代用三錢切手八枚

編輯者

正木茂

印刷者

濱田正夫

印刷所

濱田印刷所

發行所兼  
賣捌所

大阪自由通商協會

大阪市東區森小路町百十四番地  
大阪市南區安堂寺橋通壹丁目壹番地  
大阪市北區中ノ島大阪ビルディング一八號  
電話土佐堀(自五五四一三番  
至五四一三番)  
振替口座大阪五七三九九番

終